Santen

一歩「跳」ねる。

広範囲抗菌点眼剤　薬価基準収載

指定医薬品、処方せん医薬品（注意ー医師等の処方せんにより使用すること）

クラビット®点眼液

Cravit®ophthalmic solution

レボフロキサシン点眼液

Cravit

●禁忌（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分、オフロキサシン及びキノロン系抗菌剤に対し過敏症の既往歴のある患者

【効能・効果】〈適応菌種〉本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、ミクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、シュードモナス属、緑膿菌、ステノトロホモナス（ザントモナス）・マルトフィリア、アシネトバクター属、アクネ菌　〈適応症〉眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法

【用法・用量】通常、1回1滴、1日3回点眼する。なお、症状により適宜増減する。

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉1.本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、疾病の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。　2.本剤におけるメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に対する有効性は証明されていないので、MRSAによる感染症が明らかであり、臨床症状の改善が認められない場合、速やかに抗MRSA作用の強い薬剤を投与すること。

【使用上の注意】

1.副作用　承認時　総症例472例中、副作用が認められたのは8例（1.69%）であった。主な副作用は眼刺激感4件（0.85%）、眼そう痒感3件（0.64%）等であった。

使用成績調査（第7回安全性定期報告時）　総症例6,136例中、副作用が認められたのは42例（0.68%）であった。主な副作用はびまん性表層角膜炎等の角膜障害12件（0.20%）、眼瞼炎等9件（0.15%）、眼刺激感6件（0.10%）等であった。

1）重大な副作用（まれに：0.1%未満、ときに：0.1～5%未満、副詞なし：5%以上又は頻度不明）
ショック、アナフィラキシー様症状：ショック、アナフィラキシー様症状を起こすことがあるので、観察を十分に行い、紅斑、発疹、呼吸困難、血圧低下、眼瞼浮腫等の症状が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2）その他の副作用　副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

種類＼頻度	頻度不明	0.1～5%未満	0.1%未満
過敏症	発疹	眼瞼炎（眼瞼発赤・浮腫等）、眼瞼皮膚炎、そう痒感	蕁麻疹
眼	ー	刺激感、びまん性表層角膜炎等の角膜障害	結膜炎（結膜充血・浮腫等）、眼痛

2.妊婦、産婦、授乳婦等への投与　妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない]

3.適用上の注意　1）投与経路：点眼用にのみ使用すること。2）投与時：薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

●詳細は添付文書をご参照下さい。

製造販売元　参天製薬株式会社
大阪市東淀川区下新庄3-9-19
資料請求先　医薬事業部　医薬情報室

提　携　第一製薬株式会社
東京都中央区日本橋3-14-10

2005年4月作成
CV05DB5F

第38号

栃木県眼科医会報

2007年6月発行
栃木県眼科医会

栃木県眼科医会報（第38号）目　　次

巻頭言　コンタクトレンズ診療に思う ……宮下　浩 ……1

学　術

第53回栃木県眼科集談会

特別講演「角膜手術の進歩」……西田　幸二 ……2
一般講演抄録 ……3

第36回栃木県眼科医会研究会

眼科アレルギーの新しい治療戦略 ― 春季カタルを中心に……内尾　英一 ……6
眼科治療における、電子カルテの有用性 ……海谷　忠良 ……7

第17回下野眼科談話会

小切開硝子体手術 ……北岡　隆 ……8

報　告

平成19年度第１回日眼医定例代議員会、定例総会 ……宮下　浩 ……9
日眼医代議員会総務経理合同常任委員会 ……宮下　浩 ……13
関ブロ連絡協議会（平成18年度第２回）……早津　尚夫 ……16
平成19年度栃眼医総会開催報告 ……原　裕 ……18
平成18年度栃眼医会務報告 ……20
平成18年度栃眼医決算報告 ……28
平成19年度栃眼医事業計画 ……29
平成19年度栃眼医予算案 ……30
次年度栃眼医役員 ……32
国保審査員退任挨拶 ……亀卦川みどり ……33
国保審査員就任挨拶 ……原　正 ……34
自治医科大学主任教授就任挨拶 ……茨木　信博 ……35
茨木信博自治医科大学眼科学講座主任教授就任祝賀会開催報告 ……青木　真祐 ……36
第43回関東甲信越眼科学会準備委員会開催報告（第７回、第８回）…原　裕 ……37
保険診療Ｑ＆Ａ ……千葉　桂三 ……40
平成18年度栃眼医忘年会開催報告 ……松島　雄二 ……42
関ブロ会報編集委員会報告 ……城山　力一 ……43
追悼　加藤晴夫先生 ……宮下　浩 ……44
加藤晴夫先生を偲ぶ ……早津　尚夫 ……45
晴夫さんへ ……加藤　健 ……47

随　筆 ……井岡　大治 ……48
自治医大の近況 ……青木　真祐 ……50
新規開業ご挨拶 ……岩井　紳、枝　美奈子 ……51
新入会員自己紹介 ……西村　僚 ……52
会務日誌 ……53
会員消息 ……55
編集後記 ……城山　力一 ……57

巻　頭　言

コンタクトレンズ診療に思う

会　長　宮　下　　浩（宇都宮市）

今回の保険診療点数改正では、医療費の1000億円減が財務省から厚労省に課せられた責務でした。その目標達成のため眼科医会と量販店の診療所との問題に絡めてコンタクトレンズ（以後ＣＬ）診療が削減のターゲットにされてしまいました。

厚労省の局長は「医師でないものがＣＬ診療に絡んで医療費を請求している実態は許せない」との強い姿勢でＣＬ診療の丸めを行う事にしたとの話です。

昨年４月から会員にとっては大減収、大混乱を来していますが、行政として果たしてＣＬ診療所が適正化されたかといいいますと当県では１件の業者が保険請求を止めて自由診療に変更した他ほとんど影響がありません。通販やインターネット販売もますます盛んになるようです。今のところ眼科医療費約400億円減で、三宅会長は第２の一手がまた行われると心配しています。現に厚労省からは、屈折異常は治らないので一度病名がついたら一生、再診ではないかと言い出すしまつです。他科では２ヶ月まるまる開けば、３ヶ月目は初診となります。ＣＬ診療だけ一度ＣＬを作れば以後は再診等というのは納得できません。量販店で作ったＣＬで「10万眼の障害例」のデーターを眼科医会が厚労省に持参し対応を迫ったところＣＬは人体に対する高度医療機器に指定する。そのために販売者に管理と販売者責任があるという理由で今日の高度医療機器販売管理者の資格制度を作り運転免許と同じく毎年更新のために講習を受けなければならないと厚労省通達が出ました。

本来、国民の目を守るため国民の健康を考える官僚であれば、医療機器が医師、特に専門の眼科医の管理もなく無秩序に販売されて障害を来した事にメスを入れるべきところを、省益優先で資格認可権で役人の権益拡大、天下り機関の資金確保にだけ動いただけのことでした。厚労省が国家防衛の予防注射までも任意にしたのと同様に眼科医会の提起した問題に対し責任のある仕事を全くしていないことに怒りを覚えます。

日本国が赤字国債を乱発（借換国債は借金返済の借金）し、特別会計で 税金を政治家と官僚が食い散らかして破産状態にしました。人口減で健康保険財政も破綻しています。年金も払えないため年金の財源確保だけのために消費税16％（医療目的も入れれば20％）にＵＰが噂されています。消費税は福祉に使うと言い導入した国の嘘が明らかです。

救急医療や隔離病棟、高度医療など赤字が出る医療分野を国が行うと言って国立病院を作ったはずです。赤字だからと財務省主導で国立病院や大学に独立採算制を押しつけました。官僚社会主義体制を維持するだけのために国民に痛みを押しつけ、更に増税、社会保険費負担増を押しつけてきます。ますます国民の生活が苦しくなり総下流社会に陥ります。ニュージーランドでは、官僚を20分の１に減らして国家破産から立ち直りました。

医療費は今後削減の方向は変わらずＣＬ診療も、このまま眼科医会会員だけが泣かされ、現執行部が厚労省の言いなりに第２の一手を打たれて更に減収となれば眼科医療は崩壊の危機です。混合診療は宮内オリックス会長が経済のチャンスとして民間医療保険を言い出したので保険業界だけ儲けられないようにしなければなりません。しかし眼科医が生きていくために一つの道として検討しなければならない問題です。ＣＬ販売が混合診療でだめと厚労省が言うのですから混合診療体勢ならＣＬも堂々と医療機関で販売できます。

第53回栃木県眼科集談会

平成19年４月15日(日)
於：自治医大研修センター中講堂

特別講演

角膜手術の進歩

東北大学大学院医学系研究科神経感覚器病態学講座眼科視覚科学分野　教授　西田幸二

わが国における角膜移植術は1949年に東北大学・今泉先生が最初であるが、これまで移植医療の中で最も確立されたものとして発展してきた。しかし、近年、長期予後の改善やより高度な視機能の回復を目指し、角膜移植の概念と術式が変革している。これは第一に、混濁部位を大きく透明角膜で置換する全層角膜移植、表層角膜移植から、いわゆる「層別移植」への発展である。層別移植とは、角膜上皮移植、深層移植（深部表層移植）、角膜内皮移植など異常な層のみを入れ替え、正常部位はできる限り温存する方法である。たとえば、角膜実質の深層に混濁を生じる壊死性角膜炎や実質性角膜炎、角膜ジストロフィーなどは、デスメ膜と内皮のみを温存した深層移植を行う。角膜上皮移植は上皮幹細胞を移植する術式であり、角膜内皮移植は角膜内皮細胞を移植する術式である。これらの層別移植では、拒絶反応の回避や角膜形状の安定、術中の安全性を達成する術式であり、さらなる視機能回復の向上が期待される。第二に、患者自身の幹細胞を用いた再生医療の実用化である。我々は口腔粘膜を用いた新たな培養上皮細胞シート移植術を開発し、これまでの角膜上皮移植で予後不良な疾患に対して適応してきた。本講演では、層別移植や角膜再生再生医療を中心として、最近の角膜移植の流れをお話ししたい。

一般講演抄録

１．若年女性にみられた乳頭周囲出血の１例

自治医科大学眼科○加藤　健
牧野伸二

若年女性にみられた乳頭周囲出血の１例を経験したので報告する。

症例は24歳女性、左眼視力低下を主訴に近医を受診し、乳頭浮腫、網膜中心静脈閉塞症を疑われ、当科紹介受診となった。初診時視力は両眼とも矯正1.2、－5.0Ｄ程度の近視眼であった。左眼眼底は網膜静脈の蛇行と拡張、鼻側を中心とした乳頭浮腫と乳頭周囲に網膜下出血、網膜前出血がみられた。フルオレセイン蛍光眼底造影検査では、乳頭周囲の毛細血管の拡張と造影後期の乳頭の組織染による過蛍光がみられたが、無血管領域はなく、脈絡膜新生出血もなかった。無治療で経過観察したところ、２週間後には出血はほぼ消失し、眼底所見も改善した。光干渉断層計では乳頭浮腫が改善したことが確認された。

若年者の近視眼では網膜血管の蛇行を伴い、自然軽快する乳頭出血がみられることがある。本症例はこれまでに報告のある近視性乳頭出血の範疇に入るものと考えられた。

２．獨協医大における極小切開白内障手術成績

獨協医科大学眼科○斎藤文信
後藤憲仁
松島博之
小出義博
妹尾　正

【目的】極小2.4㎜、3.0㎜、4.0㎜強角膜切開による白内障術後早期成績を検討した。

【対象と方法】極小2.4㎜切開群：55例89眼、3.0㎜切開群：64例81眼、4.0㎜切開群：29例38眼を対象とし、矯正視力、術後惹起乱視（Jaffe法）、眼圧、前房内フレア値、角膜内皮細胞密度に関して、術後１週間、１ヶ月、３ヶ月で比較検討した。

【結果】矯正視力、眼圧、前房内フレア値、角膜内皮細胞密度では、３群間で統計学的有意差を認めなかった。術後惹起乱視は、4.0㎜切開群で最も大きく（1.37±0.96Ｄ：術後３ヶ月）、ついで3.0㎜切開群（0.72±0.53Ｄ）、極小2.4㎜切開群（0.58±0.71Ｄ）であった。また4.0㎜切開群において、3.0㎜切開群、極小2.4㎜切開群と統計学的有意差を認めた。

【結論】術後惹起乱視の観点より、極小切開白内障手術は有効な術式である。

３．自治医科大学眼科における時間外救急診療の統計的観察

自治医科大学眼科○佐々木　誠
茨木信博

自治医科大学附属病院眼科における2005年10月から１年間の時間外診療についてretrospectiveに調査した。総件数は1410件、男性862件、女性548件、平均年齢は34歳であった。入院は42件、手術は41件、緊急性の高い疾患は80件であった。曜日別平均受診件数は、祝日13.3件、日曜7.5件、土曜4.3件、平日2.2件であった。祝日、日曜では午前中に、土曜、平日ではタ方から深夜にかけて受診のピークを認めた。住所別の年間受診件数は、小山市が約300人、下野市、宇都宮市、筑西市が約150人と、茨城県西部からの受診も多く、90％は30㎞以内からの来院であった。主訴の内訳では異物飛入が29％と最も多く、疼痛、打撲がこれに続き、この３つで全体の７割を占めていた。外傷例は828件で、角膜、結膜異物が全外傷例の31％、角膜上皮びらん・点状表層角膜症が28％を占めた。非外傷例は582件で、結膜炎が34％であった。処置では投薬75％、異物除去14％であった。

４．当院における23Ｇ硝子体手術成績

獨協医科大学眼科○中村恭子
松井英一郎
高橋佳二
松島博之
妹尾　正

【目的】無縫合硝子体手術（23Ｇ）の使用経験と当院での術後成績を従来からの20Ｇ手術と比較検討した。

【対象】平成18年４月から平成19年２月の間に当院で23Ｇ無縫合硝子体手術を行った36例39眼。

疾患は黄斑前膜、黄斑円孔、網膜静脈閉塞症、糖尿病網膜症で、視力、眼圧、術後惹起乱視、手術時間、合併症、追加処置を術後３ヶ月で検討した。

【結果】23Ｇは20Ｇと比較して早期から視力改善が得られた。また術後眼圧上昇は低く、惹起乱視量も少ない傾向にあった。合併症は23Ｇでガス白内障１例、白内障の進行１例、術後低眼圧１例であった。追加処置は23Ｇで術中の創口閉鎖不全に対して結膜強膜縫合を行った症例が2例あった。20Ｇでは特記すべき合併症、追加処置は無かった。

【まとめ】症例によるが、23Ｇ無縫合硝子体手術は短時間且つ低侵襲の硝子体手術が可能である。今後手術器具の進歩により、今まで以上に適応疾患が広がると思われた。

５．調節性内斜視における長期の屈折変化

自治医科大学眼科○保　沢　こずえ
牧　野　伸　二
近　藤　玲　子
川　崎　知　子
杉　山　華　江
平　林　里　恵
関　ロ　美　佳

【緒言】調節性内斜視における長期の屈折変化を検討したので報告する。

【対象と方法】1974年から2000年までに当科弱視斜視外来を受診した初診時年齢10歳以下、最低５年以上経過観察されている調節性内斜視159例を対象に屈折変化を検討した。

【結果】初回調節麻痺下の屈折値は＋5.36±2.35Ｄで、眼鏡装用開始から５年後の屈折値は＋4.93±1.75Ｄ、10年後は＋4.38±1.65Ｄと徐々に減少した。装用開始年齢を以下の４群に分けると、初回屈折値は３歳未満では＋6.0±2.4Ｄ、３歳以上５歳未満では＋4.9±2.4Ｄ、５歳以上７歳未満では＋5.5±2.3Ｄ、７歳以上では＋4.9±2.1Ｄで初回屈折値と装用開始年齢との間には一定の傾向はなかった（ｐ＝0.20）。屈折値の年平均減少率は0.08±0.27Ｄ／年であった。初回屈折値を以下の４群に分けると、９Ｄ以上では0.46±0.1Ｄ／年、６～９Ｄでは0.19±0.2Ｄ／年、３～６Ｄでは－0.06±0.2Ｄ／年、３Ｄ未満では－0.16±0.2Ｄ／年と屈折値の大きなもので年平均減少率は大きかった（ｐ＜0.0001）。

【結論】調節性内斜視の長期屈折変化が明らかになり、家族に伝えるエビデンスになると考えた。

６．前房水中ATP測定の臨床的意義

獨協医科大学眼科○鈴　木　重　成
高　山　　良
妹　尾　　正
キッコーマン株式会社　坪　川　博　則

バイオルミネッセンス法を用い，前房水中ＡＴＰ濃度を定量した。また，本方法が内眼炎の病勢判断に有用か否かを検討した。

【対象と方法】

２×10^{-6}ＭのＡＴＰ標準溶液（ＡＴＰ・硫酸Mg・牛血清アルブミン）を希釈液（HEPES緩衝液）にて10倍希釈し，２×10^{-12}Ｍまで標準液を作成した。標準液の相対発光量（RLU；Relative Light Unit）をルミノメーター（ルミテスターＣ-100・キッコーマン社製）で測定し，回帰曲線を求めた。

白内障手術時などの内眼手術時に採取した前房水（55例58眼）をコントロールとし，転移性眼内炎，急性網膜壊死，サルコイドーシスなどの内眼炎患者（４例７眼）を対象とした。総ＡＴＰの測定はSample50μ１，抽出試薬100μ１，発光試薬100μ１で測定した。遊離ＡＴＰを消去した抽出ＡＴＰの測定はSample50μ１，消去剤10μ１，抽出試薬100μ１，発光試薬100μ１で測定し，消去時間は10分とした。

【結　果】

回帰曲線はＡＴＰ濃度(Ｍ)＝５×10^{-13}×発光量(RLU)・３×10^{-10}であった。

コントロール群の総ＡＴＰ濃度は6.1×10^{-9}±1.1×10^{-8}Ｍ，抽出ＡＴＰ濃度は2.2×10^{-9}±5.4×10^{-9}Ｍであった。内眼炎患者の総ＡＴＰ濃度は7.1×10^{-5}±1.9×10^{-4}Ｍ，抽出ＡＴＰ濃度は7.1×10^{-5}±1.9×10^{-4}Ｍであった。

【結　論】

内眼炎患者では前房水中ＡＴＰ濃度が上昇していた。

今回の方法では菌の定量はできず，改良が必要である。前房水中ＡＴＰ濃度の定量は内眼炎の病勢判断の指標となる可能性が示唆された。

７．Expulsive hemorrhageの２例

伊野田眼科クリニック○伊野田　　繁
済　水　由　花

白内障手術及び硝子体手術時に生じたexpulsive hemorrhageの軽症例を報告した。白内障例はＰＥＡ終了後、Ｉ／Ａ開始時に前房形成不良となり眼底検査を行い脈絡膜膨隆を認めた。強膜創作成し硝子体圧を低下させ、Ｉ／Ａ後ＩＯＬを挿入し終了した。

術翌日前房及び硝子体出血、高眼圧をきたした。１週間後に硝子体手術を行い視力は1.2に改善した。発症原因は術中コントロールはできたが手術室入室時の220mmHgを超える血圧上昇で、強膜創作成が術後の大量硝子体出血の主因と考えた。硝子体手術例は強度近視黄斑円孔によるＰＶＲ症例。液空気置換後網膜復位は得られたが、出血性脈絡膜剥離と網脈絡膜萎縮部位の網膜下出血を認め、可及的速やかに手術を終了したが術翌日から硝子体出血を認め２週間後再手術を行い出血を除去した。網膜は復位し術後視力0.09に改善した。周辺部硝子体除去のため、強度近視眼の周辺部強膜に圧迫を繰り返した事が原因と考えた。

８．術前説明用の軟らかい眼球模型

原眼科病院○原　　孜
原　　岳
福　田　国　彦
千　葉　　厚

術前の説明を行う場合、眼球模型は重要である。しかし、現在市販されている眼球模型は全て硬い材質でできている。そこで、本院においてシリコン製の軟らかい眼球模型を作製した。この模型では、ＬＡＳＩＫのフラップ作成、超音波による白内障除去および嚢内へのＩＯＬ挿入、トラベクレクトミーをはじめとした各種の緑内障手術、硝子体牽引による網膜剥離の発生過程、強膜を内方に陥入する強膜バックリングなどの各状況をわかり

第36回栃木県眼科医会研究会

平成19年１月19日㈮
於：宇都宮グランドホテル

眼アレルギーの新しい治療戦略
― 春季カタルを中心に ―

福岡大学眼科教授　**内　尾　英　一**

アレルギー性結膜疾患（ＡＣＤ）は多数を占めるアレルギー性結膜炎から春季カタル（ＶＫＣ）まで，幅広い臨床像を示す。中でもＶＫＣは就学前後の男児やアトピー性皮膚炎症例に発症し石垣状巨大結膜乳頭，角膜シールド潰瘍などの増殖性病変を特徴とする最も重症な眼アレルギー疾患であり，抗アレルギー点眼薬を主体とする治療に抵抗性で，ステロイド薬を併用した治療，管理を行わなくてはならない。ＶＫＣの病態がアレルギー病変の修復不全によってもたらされるリモデリングであることを示唆する研究成果が近年報告され，免疫抑制点眼薬や新しい抗アレルギー点眼薬をこの病態メカニズムに基づく使用が現在可能になってきている。本講演ではＶＫＣを含むＡＣＤの治療の新しい展開について，その現状を概説したい。

「眼科治療における、電子カルテの有用性」

海谷眼科院長　**海　谷　忠　良**

医療界でもＩＴ化が進み、ファイリングシステム、電子カルテ導入が支持されている。

当院においても2005年１月４日より電子カルテを導入し、カルテのペーパーレス化をめざしている。

ファイリングシステムは、開院時、平成10年（1998年６月１日）より導入し、その有用性を確認している。

現在、求められている医療の透明性公開性を考えて電子カルテを導入し、「カルテは患者様のもの」という理念を実現するため、取り組んでいる。この２年間、電子カルテを使用した経験から、そのメリット、デメリットを考慮し、より効率のよいシステム構築を行ってきたのでそれを述べたい。

緑内障・高眼圧症治療剤　塩酸カルテオロール点眼液
指定医薬品
ミケラン®点眼液1%・2%
Mikelan® ophthalmic solution
薬価基準収載

◇効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等は、製品添付文書をご参照ください。

製造販売元
大塚製薬株式会社
東京都千代田区神田司町2-9

資料請求先
大塚製薬株式会社
信頼性保証本部　医薬情報センター
〒101-8535 東京都千代田区神田司町2-2
大塚製薬　神田第2ビル

〈'05.04作成〉

第17回下野眼科談話会

平成19年３月23日㈮
於：小山グランドホテル

小切開硝子体手術

長崎大学大学院　医歯薬学総合研究科　眼科・視覚科学　教授　**北　岡　　隆**

de Juanらによる25ゲージシステムの導入以来、黄斑疾患を中心に小切開硝子体手術が盛んに行われるようになりつつある。小切開硝子体手術の利点としては、低侵襲であること、視力回復が早いことなどがあげられるが、欠点としては器具が脆弱であること、対象が黄斑疾患に限られることがあげられる。しかしEckardtにより23ゲージシステムが導入され、器具の脆弱性は克服されつつあり、対象疾患も広がってきている。小切開硝子体手術の基本手技、各社の小切開硝子体手術の特徴、23、25ゲージの内視鏡の応用、小切開硝子体手術では必須ともいえる広角観察システムとキセノン照明のいろいろ、小切開手術の再手術等、基本的なトローカの挿入方法から再手術を小切開でどこまで行えるかといった点についてお話する。最後に現状での適応を25ゲージ、23ゲージについて考え、20ゲージを含めた適応の違いについて考察する。

平成19年度　日本眼科医会第１回定例代議員会並びに第１回定例総会出席報告

代議員　**宮　下　　浩（宇都宮市）**

- **日　時：平成19年４月７日㈯18時～22時30分**
  ８日㈰10時～15時
  15時より総会
- **場　所：東京プリンスホテル２階**
  「サンフラワーホール」
- **出席者：宮下　浩**
- **代議員117名中108名出席**

議題・議事

●三宅会長挨拶

安部内閣に代わったが、医療を取り巻く環境は厳しい。少子高齢化、グローバル化、財政の逼迫によって明治以来の医療の聖域が壊された。これに対応するには組織の強化が大切で、今後３つの柱をたてて対応する。第１は眼科医にとっての問題に優先順位をつけて会員にとって有益なデーターを構築することである。眼科医療研究会議において「眼科医療の社会的貢献度の評価」について精度の高い研究を行い外保連などの眼科バッシングに対応する。第２は各種情報を会員、国民、医師会など関連団体および行政に対して本部で管理された情報を発信する。第３は関連団体との関係強化で日医との円滑な意思疎通を図る。特に日眼との協力で専門医制度委員会、総集会プログラム委員会、日本眼科社会保険会議、日本眼科啓発会議を関連メーカーとも協力して行う。眼科の学者が社会的に係わることはなかったが、未曾有の危機的状況に対応するため、日眼と協力している。男女共同参画推進の観点から女性医師支援の環境整備を検討する。ＣＬ問題はその都度ご協議をいただきます。

●運営常任委員会

伊佐治委員長から、ブロック質問が47問あり、そのうち22問がＣＬについてなので、本日はＣＬ問題について社保部とＣＬの22問を行う。明日に総務と34～37の医療対策は一括して行う。明日は会計士の住田先生の出席と昼は、連盟の話を予定。

１．総務部

高野　繁常任理事より報告。

◎本年度新設、○力を入れる項目

１）眼科医療活動の推進

⑴ＷＨＯと連携を保ち、その提唱するVision2020失明予防事業に協力する。また国際失明予防機構（ＬＡＰＢ）、日本失明予防協会、日本アイバンク協会と連携を保ち、失明予防事業に協力する。

⑶国際交流事業への助成を行う：アジア眼科医療協会に50万円を助成。

２）眼科医療の諸問題の検討

⑴眼科医療研究会議を開催し、眼科医療経済並びに医療情報の分析・検討を行う

○　⑶研究活動として「眼科医療における社会的貢献度の評価」を行う。これは３年間、平成18、19、20年度に行う。高野、山田理事が外国人も交えて行う。

○７）医事紛争の調査と防止対策の検討：都道府県医師会で対応しているのが現状。

９）会員の福祉対策とその検討

10）男女共同参画への推進：眼科女性医師活性化委員会を設置し、眼科女性医師の諸問題について勤務医部と協力して検討する

○11）諸規定の整備（保留会員の削減に努める）

12）会務の効率化（「ＩＴ化に対応した」を取った）：

⑵収集した医療情報の管理を図る（利便性を図るためにＩＴ化を推進する）

ブロック代表質問としてレーシック以後の診療を一方的に救急担当医に診て貰えと言われた患者について、術後処置も含めての金額ではな

いのか？保険では角膜切除後で請求できると思うが、ＣＬ販売についても顧問弁護士の意見を聞きたい、問題が出ても、事後の対策対応がない。

・学会場に託児所の設置を望む（ホテルニューオオタニにベビールームがある）

２．経理部

◎ ⑵公益法人会計基準の改正に対応

３．公衆衛生部

１）眼科健診事業の推進

⑶眼科医過疎地域に対する健診を推進する（山口、兵庫県から申請のあったもの）

○２）眼科公衆衛生知識の啓発

⑴「目の愛護デー」行事を推進し国民に対し啓発活動を行う

⑵「目の健康講座」をブロック毎に開催し、国民の健康対策に努める

⑶会員が公衆衛生活動に使用する啓発資料につき検討する（今年はポスターを作る

「元気な瞳、応援します－－進歩し続ける眼科医療。正しい瞳ケアは眼科専門医で！」

⑸「糖尿病眼手帳」、「アトピー眼手帳」等各種手帳の普及に努める。新たに日本緑内障学会と協力して「緑内障手帳」の作成を規格立案し監修する。（参天製薬の協力）

⑺公衆衛生活動および国民啓発活動を推進するため、関連団体と協力する。（会長の３つの柱の１つで、参天、ＡＭＯ、Ｊ＆Ｊ、クーパー、チバビジョン、の協力と、朝日新聞の企画事業を継続

⑻「目の110番」事業を推進する

３）障害者対策：社会適応訓練講習会開催団体への援助を行い、ロービジョン者に対するネットワークを確立する。また、障害者団体の活動に協力する（11団体に協力）

４．広報部

１）広報活動の実施

○ ⑴記者発表を開催する：９月に「眼底３次元画像解析診断による眼科先進医療」をテーマに行う

⑷日眼医通信（仮称）を運用する（本部支部間デジタル通信を会員間に運用する）

⑸マスメディアに随時対応する

２）「日本の眼科」の発行

⑴日本の眼科（第78巻４号～第79巻３号）を発行する。

・ブロック代表質問で耳鼻科医会は日医会長を顧問にしている。耳鼻科が＋0.3％増に対し眼科が－4.4％とＣＬ診療で減少し手術点数問題等眼科医療の窮状について国民や日医に理解してもらえる広報戦略を練って欲しいと要望があった。

５．学校保険部

○１）関連団体との連携強化：文部科学省、日本学校保健会および日医の学校保険事業に協力し、各団体が主催する大会や、各種委員会などに積極的に参加することにより、眼科医の立場から学校保健の推進に協力する。また色のバリアフリーについて諸団体と連携を図る。（平成18年度に文科省に要望した。今年は企業に要望する）

２）学校保健の知識の普及と現状の把握

⑷学校現場でのコンタクトレンズ実態調査の結果を報告し、今後の対応を図る。

◎ ⑸眼科学校保健をテーマとした特別座談会を企画開催する（議題は未定）

３）各種教材などの検討・作成

⑵会員作成のCD-ROMの普及に努める

◎ ⑶日医学校保健データーベースに協力する（リンクさせる）

○４）全国眼科学校医連絡協議会の開催（7月に東京グランドホテル）

・ブロック代表質問で色のバリアフリーについて15年度から任意となり21年度から企業で色覚は問題にしなくなる。ノーチェック状態に対して対応は？；保護者向けパンフレットを作成中である。一般に訴えるには色覚より「色の」バリアフリーのが分かりやすい。

６．学術部

○１）生涯教育事業の実施（7月はブドウ膜炎）

○２）日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画（4月20日は「眼科医療のために必要な法知識」東大の前田正一教授；臨眼では児玉日眼医顧問弁護士の講演）

○５）眼科医療従事者教育の推進および関連事業の検討、実施

⑴日本視能訓練士協会との交流を盛んにし、共通の問題を討議する

⑵視能訓練士の教育に協力し、雇用のための情報を提供する。

⑸眼科コメディカル試験問題選定小委員会を開催する。

⑹眼科コメディカル教育を行い、試験を実施する。

○８）新医師臨床研修制度および後期研修システムへの対応（日眼医役員３名勤務医２名が入って検討する）

・ブロック代表質問で：ＯＭＡの公的資格にして欲しいが意向について。（現状は難しい）

７．社会保険部

１）関連団体との連携緊密化：厚労省、日医、外科系学会社会保険委員会連合（外保連）、その他関係方面との連携をより緊密化する

２）日本眼科社会保険会議の開催

⑴日眼と合同で、日本眼科社会保険会議などを開催し、眼科の診療報酬が適正に設定されるよう検討する

⑵眼科に関する診療報酬の問題について意思統一と対外的窓口の一本化を図る。

５）眼科診療実態調査の分析と検討

６）眼科全国レセプト調査の実施・分析・検討

７）適正な眼科保険医療の研究、検討と会員への情報提供

⑵診療報酬改訂時に眼科に関する新点数表を作成し、全会員に配布する（３月中に）

⑷眼科有床診療所検討委員会を開催し、調査した現状における問題点を検討する。

・ブロック代表質問でＣＬ診療に対する厚労省の個別指導問題、特に宮崎県は一般眼科医だけが選択されて改正前の18年３月から19年２月までの返金を指示された。山形県も全く同じ。島根県では眼科医会理事が個別指導を受けた。ＣＬの初診について、役人は、一生に一度ＣＬを処方された患者全てが再診と言うが見解が違う。

・会長から「眼科だけがＣＬで削られている。医師の4.5％が眼科医なのに対して３％台の（４％に満たない）医療費にされた。事実誤認の個別指導が行われた。一般眼科医をターゲットにした厚労省に猛烈に抗議する。

・初診・再診に関して厚労省の役人が「近視は治らないから、一度なったら以後は全て再診だ」と言い出した。「日本の眼科」５月号に「近視は変化する」ことを掲載する。場合によっては法廷に持ち込む。

・先進医療について、眼科のパイが限られているので、眼科の他の点数が減らされるのではないか？先進医療の届け出について日本の眼科２月号にホームページのメンバーズルーム６月号に掲載。

・眼科の有床診療所については、病院と同じ締め付けが適用される。ベッド規制で改行できなくなる。

８．医療対策部

１）医療問題適正化対策

⑵社会的諸規範や医療に対する社会の要望について認識を深め、問題点の把握とその改善に努力する。：特にＣＬの医学的知識の普及・啓発と適正なＣＬ診療の確立に更に努力する。「医療対策委員会答申」をもとにしてＣＬ処方箋の取り扱いを協議する。

３）平成18年度に実施した「ＣＬによる眼障害アンケート調査」を集計・分析し、本年度も同調査を

５）改正薬事法への対応：医療機器・販売業等の管理者に対する継続的研修を実施する。

・ブロック代表質問で、ネット販売、通信販売の問題。携帯でも買える。その患者が、傷をつけて診察に来る。

・医療法第７条「営利性を持って医療機関を作ることは認められない」が「作ってしまえば営利を追求しても違反にならない」

・「ＣＬ処方箋の取り扱いを協議する」とあるがＣＬ処方箋交付は保険に組み入れられなければならない。処方箋交付となれば門前薬局同様誘導は認められない。ＣＬ処方

変更などの扱いについてどうか？

・ＣＬ処方について法制化すべきかどうかの動議が出た決議文も添えられた：反対多数で否決された。

9．勤務医部

1）勤務医会員の抱える諸問題の検討（年２回行う、次は臨眼のイブニングセミナーで情報交換の場とする）

4）座談会などの企画運営：「勤務医の頁」特別企画として勤務医の問題をテーマにした座談会などを器か得運営し、その模様を「日本の眼科」に掲載する。（日医から要請）

6）全国支部との連携強化

⑷年度途中で移動する勤務医会員に対し、支部会費が二重負担にならないよう支部と連携を密にする。

7）全国勤務医連絡協議会の開催（11月に東京グランドホテル）

9）新医師臨床研修制度に関する対応：眼科を選択する医師数が減少し、病院勤務医が減少するため、勤務医の業務負担の増大、過重労働等が問題となっている。これらの実態を調査するとともに対策を協議する。

第二号議案

平成19年度予算の件

石川まり子担当常任理事が提案。原案通り可決。事業費60％以上（67％）、管理費（33％）である。

第三号議案

平成19年度日眼医会費賦課徴収の件

原案通り可決、昨年同様。

Ａ会員　年額　45000円

Ｂ会員　年額　15000円

Ｃ会員　年額　　7000円

日眼医連盟関係

日医より羽生田筆頭理事とたけみ敬三参議院候補者が訪問し、応援の依頼があった。代議員からＣＬ診療問題について要望があり、真剣に取り組んでいくとの返事だった。

総　　会

出席105名、役員26名、会員２名、委任状3642名で１／５以上。代議員会の議案について全ての議案が承認された。

日眼医代議員会総務経理合同常任委員会報告

代議員　宮　下　　浩（宇都宮市）

●日　時　平成19年１月29日

●場　所　東京グランドホテル・芙蓉の間

●議　題

1．平成19年度事業計画（案）および予算案について

2．その他

●出席者

総　務：竹　田　　眞＊　（北海道）
松　戸　武　夫　（秋　田）
宮　下　　浩　（栃　木）
北　原　　博　（長　野）
馬　詰　良比古＊＊（東　京）
島　崎　哲　雄　（東　京）
安　間　哲　史　（愛　知）
丹　羽　子　郎　（岐　阜）
岡　田　日出男　（大　阪）
富　森　征一郎　（兵　庫）
清　水　正　紀　（島　根）
山　根　伸　太　（徳　島）
出　田　秀　尚　（熊　本）
阿　部　文　英　（大　分）

経　理：吉　田　　篤　（北海道）
星　　兵　仁＊＊（福　島）
金　子　　襄　（埼　玉）
白　川　慎　彌　（神奈川）
濱　崎　　陞　（東　京）
熊　谷　みどり　（東　京）
石　川　靖　彦　（静　岡）
中　川　寛　忠　（石　川）
高　橋　義　公　（京　都）
藤　堂　勝　巳　（兵　庫）
神　鳥　高　世　（鳥　取）
岡　部　史　郎　（岡　山）
皆良田　研　介　（福　岡）
松　永　伸　彦　（長　崎）

（＊＊委員長、＊副委員長）

代議員会：議　長　関　　公
副議長　有　本　秀　樹（東　京）

執 行 部：会　長　三　宅　謙　作
副会長　伊　藤　信　一
北　原　健　二
吉　田　　博

常任理事：高　野　　繁
福　下　公　子
種　田　芳　郎

オブザーバー：会計顧問　住　田　光　生

総務常任委員の岡田先生提案で総務・経理合同でやることになった。

三宅会長挨拶：医療を取り巻く厳しい環境に対応するため組織の改造を昨年度に引き続きすすめる。第一に会員にとって有益なデーターを構築すること。「眼科の社会的貢献度の評価」に関してなるべく精度の高い医学的手法を持って作り上げていく。次に組織改革に関して日眼と一体となって事に当たることが大事で単独ではできない時代になった。日医ともまた共同体のメーカーとも協力して作業をしていく。

議事：馬詰総務常任委員長と星経理常任委員長が司会進行して。議事録署名人も双方の委員会から１名づつとし、総務から出田委員、経理から熊谷委員を指名した。

総　務　部

新しい事業および今年のメイン事業

2）眼科医療の諸問題の検討

⑶研究活動として「眼科医療における社会貢献度の評価」を行う。：３年かけて行う。京都の医療経済学部今中教授に連盟費から研究費を使い研究して貰っている。あと２

年間。英文の論文が出ることになる。

7）医事紛争の調査と防止対策の検討

都道府県医師会で止まってしまって情報が公開されないので困っている。

10）男女共同参画への推進

眼科女性医師の諸問題について検討する。約5000名「日本の眼科」へ執筆依頼。

経　理　部

2）公益法人会計基準の改正に対応：4月に改正することに関連して。

公衆衛生部

2）眼科公衆衛生知識の啓発

⑴「目の愛護デー」行事を推進し、国民に対し啓発活動を行う。

⑵「目の健康講座」をブロックごとに開催し、国民の目の健康対策に努める。

⑸「糖尿病眼手帳」（サンワ化学）「アトピー眼手帳」の普及に努める。新たに日本緑内障学会と協力して「緑内障手帳」（参天）の作成を企画し監修する。

⑺公衆衛生活動を推進するため、関連団体による「眼科啓発推進連絡会」を定期的に開催する。インターネットmenokenko.jpによる啓発。アクセスが30万件。懸賞応募が2000件。関連する業界と協力して国民啓発活動を推進する。

⑻「目の110番」事業を推進する（総務から新しく移行）

4）生活・就業環境問題対策：産業保健活動に対し「ＩＴ環境と環境因子」活用普及に努める

広　報　部

1）広報活動の実施

⑴記者発表会を開催する：昨年の「加齢黄斑変性」の評判は良かった。（ＯＣＴを保険の中に組み込みたいので）9月に「3次元画像における眼科診断学」のテーマで発表。10月のアサヒでもシンポジウムをやる。

⑶ホームページに情報を提供する。

⑷日眼医本部支部間デジタル通信を運用する。各支部を中継して各会員にだしている日医の白クマ通信のような形でつくる。

学校保健部

2）学校保健の知識の普及と現状の把握

⑷コンタクトレンズ実態調査の結果を報告し、今後の対応を図る。

4）全国眼科学校医連絡協議会の開催：　7月に東京グランドホテルで予定。

学　術　部

1）生涯教育事業の実施

2）日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画

日眼総会と臨眼に積極的に参画。教育セミナーで法的な知識について、日眼医顧問弁護士の児玉先生に特別講演。

8）新臨床医師研修制度および後期研修システムへの対応：後期研修に1年から2年間大学に勤務しないとだめにする。

社会保険部

1）関連団体と連携緊密化：外保連に日眼だけが参画していたが日眼医も参画して意見を言う。

2）日本眼科社会保険会議の開催

5）眼科診療実態調査の実施：1年置きに行う。

6）眼科全国レセプト調査の実施・分析・検討

医療対策部

1）医療問題適正化対策

⑶「コンタクトレンズによる眼障害調査」並びに「眼鏡処方箋書き換え事例調査」を実施・分析する。

勤務医部

7）全国勤務医連絡協議会の開催：11月に東京グランドホテルで予定

経理常任委員会

平成19年度収支予算について

星経理常任委員長の司会で福下常任理事が資料の説明を行った。平成19年度予算は、20年よりはじまる「新公益法人会計基準」により作成した旨説明があった。一般的な非営利法人（一般社団法人）より法人格が上位の公益性を有する「公益社団法人日本眼科医会」にスムーズに移行できるように速やかに適用させた。

総収入額　664,760,000

事業活動収支の部

事業活動収入：493,910,000

事業活動支出：491,726,000

（事業費支出325,089,000；

管理費支出152,837,000　他）

事業活動収支差額　2,184,000

会費収入：352,940,000

Ａ会員　5,470人＊45,000

Ｂ会員　6,830人＊15,000

Ｃ会員　620　＊ 7,000

特別会計繰入支出

名簿特別会計繰入支出：3,000,000

退職金積立特別会計繰入支出：9,100,000

80周年記念事業積立特別会計繰入支出：1,500,000

合計支出額：13,600,000

投資活動収支の部

投資活動収入	0
投資活動支出：	2,500,000
予備費支出：	5,000,000
当期収支差額：	－18,966,000
前期繰越金：	184,700,000
次期繰越金収支差額：	165,734,000

原案通り承認された。

関ブロ連絡協議会出席報告
（平成18年度第２回）

監事　**早　津　尚　夫（宇都宮市）**

- **日　時：平成19年３月４日㈰　12時～16時**
- **場　所：横浜市ホテルキャメロットジャパン**
- **出　席：宮下支部長、柏瀬、稲葉関ブロ顧問、早津関ブロ監事・顧問**

神奈川県三宅正敬代議員の司会にて開会。先ず、関ブロ世話人の秋元清一神奈川県会長の挨拶、物故者（当県故加藤晴夫先生を含む17名）に対する黙祷の後、議事に入った。

平成19年度事業計画が原案通り承認されたが、内容は栃木における関ブロ学会行事が主体である。次に平成19年度予算案も原案通り承認された。栃木に270万が助成される。内訳は、関ブロより165万、日眼よりブロック講習会に10万、日眼医よりブロック講習会に15万、勤務医委員会に40万、医療従事者講習会に40万。

各県よりの提出議題の主なものは

⑴ＣＬ販売管理者継続研修の各県における実施状況（千葉、山梨、長野、神奈川提出）

本年度実施した県と出席者数は、神奈川（101名）、千葉（87名）、新潟（76名）、栃木（64名）、長野（59名）、茨城（30名）の６県で、群馬、埼玉、山梨は開催しなかった。

事業計画に入れてもよいが、予算はつけず、受益者負担として別会計とするのがよいとのこと。

⑵ＣＬ検査料について（茨城、山梨、長野提出）

ＣＬ診療所であることが明白である（70%以下という施設基準を満たしていない）のに、ＣＬ検査料１を算定しているところがある。

又、開設者を交代させて初診料を算定しているところ（これは医療法上は非合法といえないという）、「既装用者の場合ロ」を算定せず、「初回装用者の場合イ」を算定しているところもあるが、レセプト上ではチェックできず、行政の指導、監査に期待するしかない。

ＣＬ診療所の中には、４月の点数改訂を機に保険診療を止めたところもあるという。

⑶ＣＬ診療所に対する各県の行政の取り組み状況（新潟提出）

ＣＬ中断期間がどの位なら初診料の算定が可能なのかについては、行政の解釈が厳しい県がある一方、行政から県眼科医会に相談して来る県もある。行政と面談し、見解の相違をなくしておくことが肝要とのこと。

各県とも個別指導がはじまっている。対象は多くはＣＬ診療所であるが、一般眼科が対象となっている県もある。

⑷目の健康講座開催報告（千葉提出）

一昨年関ブロ学会を開催した千葉県が昨年開催した。新聞折込チラシを入れた。450名の出席があった。本年は茨城、明年は栃木の順で開催する。

その他、北日本眼科学会の件（新潟）、就学時健診への眼科医の関与、視力検査実施状況（神奈川）など。

次に日眼医報告（高野常任理事）、代議員会総務経理合同常任委員会報告、関ブロ会報編集委員会開催報告があった。

第43回関ブロ学会（栃木）の詳細を宮下会長が報告し、多数の出席を依頼、第44回関ブロ学会（山梨）は日時、会場ともまだ決まっていない旨佐々木会長より話があった。

次回連絡協議会は６月30日（土）宇都宮ホテルニューイタヤにて開催する。

その他として、本日（３月４日）付読売新聞記事が供覧された。川崎市立病院眼科外来でオグラメガネ店員が20年以上も前から視力、眼圧測定を行っていたことが発覚し、医師法違反を問われているという。

以上で、連絡協議会が終り、休憩の後、日眼医役員の関ブロ訪問が開催された。

日眼医より三宅会長、北原副会長、山岸社保担当常任理事が出席され、当ブロック選出の高野、種田両常任理事、入江、宇津見両理事と共に種々質疑に応じた。

議題となった主なものは

１）日眼医組織強化のための３つの柱
２）国民啓発活動推進会議の立ち上げ
３）日眼医通信
４）眼科研修プログラム承認審査委員会（日眼専門医制度委員会で設置）への参画による卒後研修システムの改革
５）外保連（外科系学会社会保険委員会連合）による眼科手術点数見直し問題
６）コンタクトレンズ処方箋問題
７）眼底３次元画像解析

などであった。

（以上）

初めての αβブロッカー点眼液

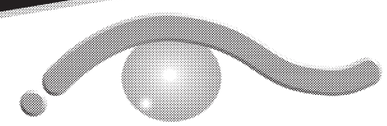

緑内障・高眼圧症治療剤

ハイパジールコーワ点眼液0.25%

指定医薬品［ニプラジロール点眼液］ 薬価基準収載

禁忌（次の患者には投与しないこと）
⑴気管支喘息、気管支痙攣、又はそれらの既往歴のある患者、重篤な慢性閉塞性肺疾患のある患者〔β受容体遮断による気管支平滑筋収縮作用により、喘息発作の誘発・増悪がみられるおそれがある。〕
⑵コントロール不十分な心不全、洞性徐脈、房室ブロック（Ⅱ、Ⅲ度）、心原性ショックのある患者〔β受容体遮断による陰性変時・変力作用により、これらの症状を増悪させるおそれがある。〕
⑶本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

使用上の注意
1.慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）
⑴肺高血圧による右心不全の患者
⑵うっ血性心不全の患者
⑶糖尿病性ケトアシドーシス及び代謝性アシドーシスのある患者
⑷コントロール不十分な糖尿病の患者
2.重要な基本的注意
全身的に吸収される可能性があり、β遮断薬全身投与時と同様の副作用があらわれることがあるので、留意すること。

●その他の使用上の注意等は添付文書をご参照ください。

Kowa 製造販売元 興和株式會社 東京都中央区日本橋本町三丁目4-14　販売元 興和創薬株式会社 東京都中央区築地1-12-6

06.10作成

平成19年度栃眼医総会開催報告

副会長・総務担当理事　**原　　裕（大田原市）**

平成19年度栃眼医総会は、４月15日㈰自治医大研修センターにて、例年通り第53回栃木県眼科集談会と同日、集談会一般講演終了後、開催されました。原（裕）の司会で開会、出席者83名、委任状13名計96名（会員数154名、過半数77名）で総会は成立、物故会員の元栃木県眼科医会副会長（加藤眼科院長）の加藤晴夫先生のご冥福を祈り黙祷の後、議事に入りました。

１．会長挨拶（宮下浩会長）

昨年４月から、稲葉会長の後を引き継ぎ１年が過ぎ、会務も順調に遂行されました。この間皆様方からご協力をいただきましたことを心より感謝いたします。平成18年度の大きな問題は、小泉政権の医療改革の御旗のもと1000億円の医療費の削減目標に眼科がターゲットにされ、特に保険診療点数がコンタクト診療について、レセプト診療が70％以下の１．と70％以上の２に分けられ初診と再診ともに点数が包括化され眼科医療費が大幅ダウンとなってしまいました。

一般眼科診療所について日眼医の診療所調査では大体4.4％ダウンと言われています。また最近コンタクト診療について個別指導が全国的に行われています。しかも全て継続指導とされています。これからも十分に注意して見ていきたいと考えます。

昨年11月には、加藤晴夫副会長先生が帰らぬ人となりました。当会では総務と副会長として会の中心的な存在でした。加藤先生と二人で「稲葉会長を支えて稲葉先生と一緒に止めようね」とお話していた矢先のご病気でした。衷心よりご冥福をお祈りいたします。

現在の栃木県眼科医会の会員は、154名を数え、事業については皆様のご協力によりまして順調に会務がおこなわれました。詳しい事は、総務の原先生から報告が御座います。日眼専門医認定試験に当県から８名が合格しました。また栃木県総合医学会に自治医大茨木教授から眼科の研究発表がおこなわれました。

保険の審査について国保の審査委員が1月から亀卦川先生の後任として原　正先生に代わりました。社保の斎藤武久先生が６月に退任されることになり後任として城山先生が受けて下さることが決まりました。

公衆衛生部担当の「目の愛護デー」行事も相談会に80名。健康講座は獨協医大の須田雄三先生に「高齢者の目の病気」と言う演題で会場も和気藹々の講演を頂きました。

12月３日には初めての平成18年度栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会を旭先生にお願いして行いました。

さて、平成19年度の大きな事業としては６月30日㈯と７月１日㈰に第43回関東甲信越眼科学会が栃木県主催で宇都宮市ホテルニューイタヤで開催されます。栃木県眼科医会会員全員の事前登録をお願いします。昨年度第３回から第８回の計６回の準備委員会を開催しました。学会当日には皆様のご協力を個別にお願いすることになると思いますので、学会を成功させるためになにとぞお力をお貸し下さるようお願いします。稲葉六郎会長の時に那須で関東甲信越眼科学会を開催した際に東大名誉教授の庄司義治先生が「眼科医同士がお互いに仲良くならないと眼科の発展は望めません」と言われたことばが忘れられません。会員各位の協力のもとに行われる関東甲信越眼科学会の開催がその良い機会になればと思います。宜しく御願いします。

平成19年度の事業を行うに際して皆様方のご承認を頂かなければならないことがいくつか御座いますので皆様におはかりしたいと思いますので宜しく御願いします。

19年度は役員改選の年です。新役員につきましてはあとでおはかりいたしますが、第43回関東甲信越眼科学会の準備を行ってきました現役員には学会が終了する日まではそのまま役員として仕事をしていただいて７月２日から新役員に引継いでいただきますようお願いしておりますが、皆様のご賛同がいただけますならば拍手を頂きたいと思います、いかがでしょうか？

事務局の問題が御座います。今迄、早津先生と事務長の高根さんにすっかりあまえてしまってご苦労をおかけしたことを反省していますが、早津先生から事務局を辞退して動かして欲しいとの申し出が御座いました。栃木県医師会の中にとも考えましたが、訃報など会長がすぐ会員に知らせる判断ができるよう会長の医療機関に事務局を置くべきと言う事になりました。しかし、ぎりぎりで運営している医院ではそのスペースも事務員も都合がつきません。後々の会長の引受け手もなくなると思います。そこで週に２、３日２～３時間のパートでフレキシブルにパートで来て貰って事務局の仕事をして貰い、会長が代わったときには事務局もそのまま新会長のところに動いて貰うようにしてはどうかという話になりました。仕事を早津眼科で教えて貰って来年４月から事務局を動かす予定とします。

また、なるべく早く栃木県眼科医会のホームページを立ち上げたいと考えております。そのためにＦＡＸ付きの複合機をリースで借りて、事務局専用にパソコンを導入して理事会便りは、栃木県眼科医会のホームページからダウンロードできるようにして、日本眼科医会のデジタル通信もホームページからアクセスできるようにしていきたいと思います。目の健康講座や高度医療機器販売管理者継続研修などのお知らせもホームページに載せる予定です。

そのためには初期投資（60回リース）と事務員の人件費が必要になります。

皆様におはかりしたいことは、会費を値上げすることはしたくありませんので、いままで医事対策費としてＡ会員４万円の負担をしていただいておりますが、これを折半して２万円を事務局の運営に使わせていただきあとの２万円を医事対策に使わせていただけないかを言うことです。Ｂ会員から頂く5000円は据え置きのままです。経理の木村先生から議案が出ますのでご協議を頂き、ご賛同下さいますようお願いします。 理事会役員についてですが、平成19年度は新役員の体制で行きたいと考えています。次の役員改選ではコメディカル部は学術部に包括して、福祉部は、総務の中にいれて役員の人数も合理化していきたいと考えています。これは今後の事で時間も十分にありますので、ご意見がございましたらご遠慮なく言ってください。理事会で十分討議したいと思います。以上、ご報告とお願いを申し上げました。今年度も会務が順調に行われますよう皆様に昨年度にもましてご協力を宜しく御願い申し上げます。

最後に、今年度の大きなイベントである関東甲信越学会が成功できますようくれぐれも宜しくご協力をお願いしまして、会長挨拶とさせていただきます。

２．報　告

⑴平成18年度栃木県眼科医会会務報告（アイバンク募金集計報告も含めて）原（裕）総務担当理事が行った。（内容は、別掲）

⑵平成18年度栃木県眼科医会会計報告木村経理担当理事が行った。（内容は、別掲）

⑶平成18年度第１回日眼医定例代議員会出席報告宮下代議員が行った。（内容は、本号に別掲）

３．協　議

⑴平成19年度栃木県眼科医会事業計画の件原（裕）総務担当理事が原案説明、承認された。（内容は、別掲）

⑵平成19年度栃木県眼科医会予算の件木村経理担当理事が原案説明、承認された。（内容は、別掲）

⑶栃眼医現役員任期を3ヶ月延長し、平成19年7月1日までとする宮下会長より原案説明、承認された。

⑷新年度栃木県眼科医会役員選出の件原（裕）総務担当理事が原案説明、承認された。（内容は、別掲）

４．新役員挨拶

５．健保研究会

保険担当理事、社保・国保審査委員より、事前の質問に対しての説明があった。

６．閉会挨拶

平成18年度栃木県眼科医会会務報告

●平成19年４月15日(日)
●栃木県眼科医会総会

１．総務関係

⑴会員数（Ｈ19．３．31現在）

Ａ会員61名、Ｂ会員80名、Ｃ会員８名、Ｍ会員５名、合計154名
（他に「準」会員２名）

⑵会員の異動

入会者：５名

Ｂ　佐々木　誠（自治医大）
Ｃ　桧　垣　正　彦（自治医大）
Ｃ　山　下　智　子（獨協医大）
Ａ　岩　井　紳（宇都宮市「いわい眼科」）
Ｃ　西　村　僚（佐野厚生総合病院）

退会者：２名

Ａ　藤　野　由起子（宇都宮市　ふじの眼科）
Ａ　加　藤　晴　夫（さくら市　加藤眼科医院）　Ｈ18．11．28死去

転入者：４名

Ｂ　有　澤　武　士（佐野厚生総合病院）　千葉より
Ｂ　島　一　郎（日光市阿久津眼科）　石川より
Ｂ→Ａ　早　坂　依里子（さくら市「早坂眼科医院」新規開業）　富山より
Ｂ　早　坂　征　次（さくら市　早坂眼科医院）

転出者：８名

Ｂ　水鳥川　俊　夫（下都賀総合病院）　千葉へ
Ｂ　木野内　理恵子（自治医大）　大阪へ
Ｂ　横　山　真　介（佐野厚生総合病院）　熊本へ
Ｂ　山　路　浩　平（足利赤十字病院）　埼玉へ
Ｂ→Ａ　三　田　真　史（大田原市　原眼科）　東京へ
Ｂ　小　坂　晃　一（佐野厚生総合病院）　東京へ
Ｂ　加　藤　正　夫（自治医大）　茨城へ

異動者：

①勤務先移転、会員種別変更
Ｂ→Ａ　柏　瀬　光　寿（足利市　柏瀬眼科）
Ａ→Ｂ　柏　瀬　宗　弘（足利市　柏瀬眼科）

②勤務先移転
Ｂ　根　本　由　佳（足利市　柏瀬眼科）

③勤務先変更、会員種別変更
Ｃ→Ａ　加　藤　健（自治医大）さくら市「加藤眼科医院」継承開業

④勤務先変更
Ｂ　小　原　喜　隆（獨協医大）
大田原市国際医療福祉大学視機能療法学科へ
Ｂ　山　崎　滋　久（大田原市赤十字病院）足利赤十字病院へ
Ｂ　柿　沼　有　里（自治医大）高根沢町たかはし眼科へ

⑤自宅住所変更
Ａ　落　合　憲　一（下野市　おちあい眼科）
Ｂ　落　合　万　里（下野市　おちあい眼科）
Ｂ　早　津　宏　夫（宇都宮市　早津眼科）

⑥改姓および自宅住所変更
Ｃ　高　望　美（獨協医大）　旧姓　阿久津

⑦改姓
Ｂ　山　下　由佳子（獨協医大）　旧姓　増渕
Ｂ　大　沼　恵　理（獨協医大）　旧姓　池田

⑧会員種別変更
Ａ→Ｍ　多賀谷　逸　子（小山市）
Ｃ→Ｂ　和泉田　真　作（獨協医大）
Ｃ→Ｂ　石　丸　慎　平（獨協医大）
Ｃ→Ｂ　佐　藤　久　生（獨協医大）
Ｃ→Ｂ　関　寿　恵（獨協医大）
Ｃ→Ｂ　長　池　陽　子（獨協医大）
Ｃ→Ｂ　増　渕　由佳子（獨協医大）
Ｃ→Ｂ　加　藤　正　夫（自治医大）
Ｃ→Ｂ　柿　沼　有　里（自治医大）
Ｃ→Ｂ　橋　本　加　奈（自治医大）
Ｃ→Ｂ　横　山　真　介（佐野厚生総合病院）

⑶定例総会開催（１回）Ｈ18．４．23(日)　於：自治医大

⑷理事会開催（６回）
第１回　Ｈ18．５．17(水)　於：宇都宮市医師会館
第２回　Ｈ18．７．19(水)　於：宇都宮市医師会館
第３回　Ｈ18．９．20(水)　於：宇都宮市医師会館
第４回　Ｈ18．11．15(水)　於：宇都宮市医師会館
第５回　Ｈ19．１．17(水)　於：宇都宮市医師会館
第６回　Ｈ19．３．16(水)　於：宇都宮市医師会館

⑸中央及び関ブロ諸会議に出席
Ｈ18．４．１(土)　平成18年度第１回日眼医定例代議員会、定例総会
Ｈ18．４．２(日)　〃　（東京）宮下
Ｈ18．６．24(土)　平成18年度第２回日眼医定例代議員会、定例総会
Ｈ18．６．25(日)　〃　（東京）宮下
Ｈ18．９．３(日)　日眼医全国支部長会議（東京）宮下
Ｈ19．１．21(日)　日眼医代議員会総務経理合同常任委員会（東京）宮下
Ｈ18．６．３(土)　平成18年度第１回第１回関ブロ支部長会議、関ブロ連絡協議会
（水戸）宮下、柏瀬、稲葉
Ｈ19．３．４(日)　平成18年度第２回関ブロ支部長会議、関ブロ連絡協議会

（横浜）宮下、早津、柏瀬、稲葉

⑹第43回関東甲信越眼科学会（栃木）準備委員会開催

（第３回）Ｈ18．４．19㈬　ホテルニュー・イタヤ
（第４回）Ｈ18．６．21㈬　宇都宮市医師会館
（第５回）Ｈ18．８．30㈬　〃
（第６回）Ｈ18．10．18㈬　〃
（第７回）Ｈ18．12．13㈬　〃
（第８回）Ｈ19．２．21㈬　〃

準備委員：宮下、斎藤（武）、原（裕）、木村、大久保（彰）、井上、吉沢（徹）、
城山、苗加、福島、旭、松島、上田、早津、柏瀬、稲葉（光）
大上（参天）、森下（千寿）、永井（東武トラベル）　以上19名

⑺獨協医大眼科妹尾教授就任祝賀会（５月13日㈯　宇都宮東武ホテルグランデ）

⑻栃眼医総務部会開催（Ｈ19．２．９㈮　於：宇都宮市医師会館）
宮下、斎藤（武）、原（裕）、旭　出席

⑼栃眼医事務局移転準備に関する打合せ会（Ｈ19．３．６㈫　早津眼科）
宮下、原（裕）、旭、早津、高根（早津眼科）出席

２．経理関係

⑴栃木県アイバンクの献眼運動協力募金
⑵会費の銀行口座よりの自動引落し方式の推進

３．学術関係

⑴栃木県眼科集談会

第51回　Ｈ18．3．23㈰　於：自治医大　出席者80名
一般講演　７題
特別講演　福島県立医大眼科　飯田知弘教授
演題「加齢黄斑性の診断と治療」

第52回　Ｈ18．11．10㈮　於：宇都宮市医師会館　出席者85名（うち会員75名）
一般講演　８題
特別講演　自治医大眼科　牧野伸二講師
演題「自治医科大学眼科弱視斜視外来における斜視手術の適応」

⑵栃木県眼科医会研究会

第35回　Ｈ18．５．26㈮　於：宇都宮グランドホテル、ファイザー製薬と共催
出席者59名
１．講師　山岸和矢先生（ひらかた山岸眼科院長）
演題「非濾過手術による緑内障手術戦略」
２．講師　佐々木洋先生（金沢医大教授）
演題「疫学から見た白内障手術の考え方」

第36回　Ｈ19．１．19㈮　於：宇都宮グランドホテル、キッセイ薬品と共催
出席45名
１．講師　内尾英一先生（福岡大教授）
演題「眼アレルギーの新しい治療戦略―春季カタルを中心に―」

２．講師　海谷忠良先生（海谷眼科院長）
演題「眼科治療における電子カルテの有用性」

⑶第29回獨協眼科栃眼医合同講演会

Ｈ18．７．28㈮　於：獨協医大　出席者60名
１．西條正城先生（西條クリニック院長）
「まぶたの健康と眼瞼下垂」
２．横井則彦先生（京都府立医大助教授）
「日常よくみる結膜弛緩症―考え方と手術のコツ」

⑷栃木眼科セミナー

第14回　Ｈ18．９．15㈮　於：ホテル東日本宇都宮
池田恒彦教授（大阪医大）
演題「網膜硝子体手術　―最近の話題―」

⑸第17回下野眼科談話会

Ｈ19．３．23㈮　於：小山グランドホテル
一般講演　４―５題
特別講演　北岡　隆教授（長崎大）
演題「小切開硝子体手術」

⑹第17回日眼専門医認定試験合格者（当県分８名）

石丸慎平、小出義博、斎藤実、増渕由佳子、松島美奈子（獨協医大）、柿沼有里（自治医大）
横山真介（佐野厚生総合病院）、水鳥川俊夫（下都賀総合病院）

⑺栃木県総合医学会開催打合せ会（６月８日㈭　県医師会）　宮下出席

⑻栃木県総合医学会眼科研究発表（11月26日㈰　とちぎ健康の森）
茨木信博（自治医大教授）「当院における糖尿病網膜症に対する硝子体手術の成績」

４．コメディカル

⑴第28回眼科コメディカル講習会、試験

講習会は関東各県共同主催（於：帝京大）で実施され、当県より27名が受講した。
試験はＨ18．５．20㈯、26名受験。

⑵第29回眼科コメディカル講習会　受講者17名

５．保険関係

⑴中央及び関ブロの会議に出席

Ｈ18．６．３㈯　関ブロ健康保険委員会（水戸）斎藤（武）、小暮、亀卦川
Ｈ18．５．28㈰　日眼医全国審査委員連絡協議会（東京）千葉
Ｈ18．10．29㈰　日眼医各支部健保担当理事連絡会（東京）吉沢（徹）

⑵健保研究会

Ｈ18．４．23㈰　栃眼医総会と同時開催
Ｈ18．11．10㈮　集談会後開催

⑶栃木県社保国保審査委員（眼科）連絡会

Ｈ18．６．６㈫　宇都宮市医師会館
千葉、斎藤（武）、小暮（正）、水流、亀卦川、永田、吉沢（徹）
Ｈ18．10．30㈪　宇都宮市医師会館
千葉、斎藤（武）、小暮（正）、亀卦川、吉沢（徹）出席
Ｈ19．２．19㈪　宇都宮市医師会館

千葉、斎藤（武）、小暮（正）、原（正）、水流、吉沢（徹）出席

⑷診療報酬改定説明会

Ｈ18．４．７㈮　宇都宮市医師会館　43名出席

⑸国保審査委員交代（Ｈ19．１月より）

亀卦川みどり　→　原　　正

６．広報関係

⑴栃木県眼科医会報（第36号）発行（平成18年７月）

栃木県眼科医会報（第37号）発行（平成18年12月）

⑵理事会だより（６回）発行

⑶関ブロ会報編集会議　Ｈ19．２．４㈰　横浜　城山出席

⑷関ブロ会報に「会長のことば」「支部だより」「関ブロ学会案内」投稿

⑸栃眼医会員あてiFAX―一斉同報システムスタート―

７．学校保険関係

⑴中央の会議に出席

日眼医全国眼科学校医連絡協議会　Ｈ18．７．23㈰　（東京）　苗加出席

⑵栃医学校保健部会理事会　（第１回）４月27日㈭　県医師会

（第２回）６月18日㈰　アピア

苗加出席

８．公衆衛生関係

⑴栃眼医公衆衛生部会開催　Ｈ18．7．19（水）理事会終了後

宮下、斎藤（武）、福島、原（裕）、（参天）大上、（千寿）森下

⑵目の愛護デー行事会場下見および打合せ会

Ｈ18．8．5（土）宇都宮市保健センター

宮下、斎藤（武）、福島、原（裕）、（千寿）森下

⑶目の愛護デー行事開催　Ｈ18．10．1（日）於：宇都宮市保健センター

①記念行事

「目の健康相談」「目の健康講座」実施

相談会に80名、目の健康講座に39名　来場

健康相談　10時～13時

健康講座　13時30分～15時

講師：獨協医大　須田雄三講師

演題　「高齢者の眼の病気」

参加役員：宮下、斎藤（武）、福島、原（裕）、宮沢

②広報活動

・ポスター、チラシ配布

・下野新聞に寄稿　9月30日（土）　苗加理事

・新聞意見広告　下野、朝日各紙

・栃医新聞、宇医会報に「目の愛護デー記念行事」の案内を掲載

⑷日本網膜色素変性協会JRPS栃木支部医学講師

⑴Ｈ18．６．18㈰　於：宇都宮市総合福祉センター　　久保田芳美　出席

⑵Ｈ18．10．22㈰　於：国際医療福祉大学　　柏瀬光寿　出席

⑸献眼募金箱（栃木県アイバンク）を各眼科受付に設置し募金運動に協力

⑹栃木県アイバンク理事会（７月16日㈰　ホテル東日本宇都宮）　宮下　出席

９．医療対策部

⑴平成18年度栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会（Ｈ18．12．3㈰　とちぎ健康の森）

講師および演題

１．県薬務課薬事担当　塚原正博先生「薬事法と医療機器」

２．千葉市あすみが丘眼科院長　佐野研二先生「コンタクトレンズによる各種乱視矯正」

64名

10．福祉関係

⑴栃眼医親睦ゴルフコンペ

第64回　Ｈ18．４．９㈰　芳賀ＣＣ　15名

優勝：田口　　準優勝：松島

第65回　Ｈ18．10．29㈰　皆川城ＣＣ　13名参加

優勝：稲葉（全）準優勝：斎藤（武）

⑵栃眼医忘年会開催

Ｈ18．12．８㈮　於：ホテルニューイタヤ　出席37名

⑶平成16―17年度日眼医眼科医事紛争事例調査実施

栃木県内該当　平成16年度１例、17年度２例

11．勤務医関係

⑴中央および関ブロの会議に出席

Ｈ18．６．３㈯　関ブロ勤務医委員会　（水戸）　上田　出席

Ｈ18．11．19㈰　第７回日眼医全国勤務医連絡協議会　（東京）　上田　出席

⑵第11回栃木県眼科手術談話会（Ｈ18．５．19㈮　宇都宮市医師会館）

一般講演　４題　43名出席

12．日本眼科医連盟関係

⑴日眼医連盟協議委員会

Ｈ18．９．３㈰　（東京）宮下出席

⑵本年度連盟会費納入者（当県分）118名　納入率81％

平成18年度　栃木県眼科医会報会計報告

収　入

前年度よりの繰越金		７２６,６５１円
広告料	第 36 号（22社）	４９５,０００円
	第 37 号（19社）	４３５,０００円
利　息		３７３円
合　計		1,６５７,０２４円

支　出

印刷代	第 36 号	４１７,４８０円
	第 37 号	４２５,２５０円
郵便、配達料		６８,８００円
消耗品		5,１７７円
合　計		９１６,７０７円

収　入	1,６５７,０２４円	
支　出	９１６,７０７円	
残　高	７４０,３１７円	（平成19年度に繰越し）

平成19年３月21日

栃木県眼科医会報編集委員長　　城　山　力　一　㊞

平成19年４月３日

栃木県眼科医会監事　　原　　孜　㊞

早　津　尚　夫　㊞

平成18年度　栃木県眼科医会会計報告

自平成18年4月1日～至平成19年3月31日

収入の部

費目		平成18年度予算	平成18年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	66,000	45,000	—	A×1　C×3
2	関ブロ分担金	380,000	383,000	3,000	—	A×61　B×65 C×9
3	栃眼医会費	2,800,000	2,856,000	56,000	—	A×61　B×65 C×9　準×1
4	入会金	150,000	300,000	150,000	—	早坂依里子先生 岩井　紳先生
5	補助金	100,000	100,000	—	—	栃木県医師会
6	その他	50	2,647	2,597	—	銀行利子
7	繰越金	1,895,618	1,895,618	—	—	
合計		5,346,668	5,603,265	256,597	—	

支出の部

費目		平成18年度予算	平成18年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	66,000	45,000	—	A×1　C×3
2	関ブロ分担金	380,000	383,000	3,000	—	A×61　B×65 C×9
3	事務通信費	800,000	944,000	144,993	—	
4	総会学会補助	800,000	887,690	87,690	—	
5	出張費	450,000	390,000	—	60,000	
6	会議費	700,000	643,950	—	56,050	理事会6回　保険部会3回 総務部会1回
7	慶弔費	200,000	73,000	—	127,000	
8	予備費	50,000	0	—	50,000	
9	その他	100,000	100,000	—	—	事務局御礼
合計		3,501,000	3,488,633	—	12,367	

5,603,265円－3,488,633円＝2,114,632円（平成19年度へ繰越し）

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

平成19年４月３日　　栃木県眼科医会監事　　原　　孜　㊞

早　津　尚　夫　㊞

平成18年度　医事対策費及び日本眼科医連盟会費収支決算報告

自平成18年4月1日～至平成19年3月31日

1．平成18年度医事対策費決算報告

収入の部

費目		平成18年度予算	平成18年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	対策費	2,650,000	2,805,000	155,000	—	A×61　B×65 準×1
2	その他	65,000	72,010	7,010	—	日眼医連盟 銀行利子
3	繰越金	7,127,439	7,127,439	—	—	
合計		9,842,439	10,004,449	162,010	—	

支出の部

費目		平成18年度予算	平成18年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	事務通信費	2,000	10,000	8,000	—	
2	新聞広告	1,500,000	1,435,875	—	64,125	下野新聞 読売新聞
3	その他	250,000	209,358	—	40,642	目の愛護デー補助 知事新年会会費
合計		1,752,000	1,655,233	—	96,767	

10,004,449円－1,655,233円＝8,349,216円（平成19年度へ繰り越し）

2．平成18年度日本眼科医連盟会費収支決算報告

収入	金額	支出	金額
A会員×58	580,000	第1回送金平成16年12月20日	1,060,000
B会員×57	570,000	第2回送金平成17年3月15日	160,000
C会員×7	70,000		
交付金（納入額の約5％）	69,000	交付金を医事対策費へ	69,000
その他（医事から利子）	10,072	事務通信費	8,505
	637		
合計	1,299,709	合計	1,297,505

1,299,709円　－　1,297,505円　＝　2,204円（平成19年度へ繰り越し）

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

平成19年4月3日　　栃木県眼科医会監事　原　　孜　㊞

早津尚夫　㊞

平成19年度　栃木県眼科医会事業計画（案）

1．総務部

⑴定例総会開催（1回）
⑵理事会開催（6回）
⑶日眼医支部長会議,代議員会への出席と会議内容の会員への伝達
⑷関ブロ眼科医会連合会の各種会議への出席と会議内容の会員への伝達
⑸日眼及び日眼専門医制度委員会連絡事務
⑹第43回関東甲信越眼科学会開催
⑺関ブロ支部長会議,連絡協議会（平成19年度第1回）開催

2．経理部

⑴適正な会費の検討及び会費徴収法等の合理化の検討

3．学術部

⑴栃木県眼科集談会の開催（2回）
⑵獨協医大眼科栃眼医合同講演会の開催
⑶栃木県眼科医会研究会,その他の生涯教育活動（講演会,症例検討会等）の企画、開催,後援
⑷関ブロ講習会開催
⑸生涯教育用ビデオの貸し出し
⑹各種学会その他の学術行事に関する会員への案内

4．コメディカル部

⑴眼科コメディカル講習会の開催
⑵関ブロ眼科医療従事者講習会開催
⑶眼科コメディカル講習会スライド複製の貸出し

5．保険部

⑴全国審査委員連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
⑵各支部健保担当理事連絡会出席と会議内容の会員への伝達
⑶関ブロ健康保険委員会開催
⑷審査委員との連絡強化と適正な保険医療の検討
⑸健保研究会,及び勤務医会員,新規開業会員対象の保険診療講習会の開催
⑹点数改正説明会の開催
⑺社保国保審査委員連絡会開催

6．広報部

⑴会報発行（年2回）
⑵理事会だより発行（年6回）
⑶関ブロ会報編集会議への出席
⑷一般対外啓蒙活動の推進（検眼,CL取り扱いに関する正しい知識,視力回復センター等に関する啓蒙活動等）
⑸対内,対外広報IT化推進（ホームページ立上げ）準備

7．学校保険部

⑴全国眼科学校医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
⑵健康相談としての色覚検査の実施
⑶学校保健委員会の活用と養護教諭への啓蒙活動の推進
⑷学校保健活動のための教材,啓発資料の整備貸し出し

8．公衆衛生部

⑴目の愛護デー行事実施
⑵「目の健康講座」を日眼医と共催準備
⑶アイバンク事業への協力
⑷県感染症サーベイランス事業への協力
⑸糖尿病に関する病診連携の推進

9．医療対策部

⑴非医師の医業類似行為問題,特にコンタクトレンズ違法処方事例への対応
⑵栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会開催

10．福祉部

⑴諸種会員親睦行事の企画、実施
ゴルフ（2回）,その他の趣味の会の開催,懇親会,忘年会等の企画
⑵医療事故防止対策
⑶関ブロ懇親会,親睦ゴルフコンペ,観光実施

11．勤務医部

⑴勤務医会員の抱える諸問題の検討
⑵栃木県眼科手術談話会の開催
⑶全国勤務医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
⑷関ブロ勤務医委員会開催

平成19年度　栃木県眼科医会収支予算

収入の部

費目		平成18年度予算	平成19年度予算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	21,000	—	—	
2	関ブロ分担金	380,000	380,000	—	—	
3	栃眼医会費	2,800,000	4,000,000	1,200,000	—	
4	入会金	150,000	150,000	—	—	
5	補助金	100,000	100,000	—	—	
6	その他	50	50	—	—	
7	繰越金	1,895,618	2,114,632	219,014	—	
合計		5,346,668	6,765,682	1,419,014	—	

支出の部

費目		平成18年度予算	平成19年度予算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	21,000	—	—	
2	関ブロ分担金	380,000	380,000	—	—	
3	事務通信費	800,000	900,000	10,000	—	
4	総会学会補助	800,000	800,000	—	—	
5	出張費	450,000	400,000	—	50,000	
6	会議費	700,000	700,000	—	—	
7	慶弔費	200,000	100,000	—	100,000	
8	予備費	50,000	50,000	—	—	
9	その他	100,000	1,300,000	1,200,000	—	事務局人件費、ＩＴ化費
合計		3,501,000	4,651,000	1,150,000	—	

平成19年度　栃木県眼科医会医事対策費予算

収入の部

費目		平成18年度予算	平成19年度予算	比較 増	比較 減	備考
1	対策費	2,650,000	1,600,000	—	1,050,000	
2	その他	65,000	70,000	5,000	—	日眼医より助成
3	繰越金	7,127,439	8,349,216	1,221,777	—	
合計		9,842,439	10,019,216	176,777	—	

支出の部

費目		平成18年度予算	平成19年度予算	比較 増	比較 減	備考
1	事務通信費	2,000	10,000	8,000	—	
2	新聞広告費	1,500,000	1,500,000	—	—	
3	その他	250,000	250,000	—	—	目の愛護デー補助
合計		1,752,000	1,760,000	8,000	—	

平成19年度　栃木県眼科医会年会費

内訳	A会員	B会員	C会員	準会員
関ブロ会費	4,000円	2,000円	1,000円	—
栃眼医会費	52,000円	13,000円	3,000円	52,000円
医事対策費	20,000円	5,000円	—	20,000円
合計	76,000円	20,000円	4,000円	72,000円

平成19年度栃木県眼科医会会費納入のお願いが届き次第、お振込願います。
※　自動振込機（ＡＴＭ）からのお振込も可能ですのでご利用ください。
〔足利銀行　江曽島支店　普通預金3799666
栃木県眼科医会　会計　木村　純（トチギケンガンカイカイ　カイケイ　キムラ　ジュン）〕
※　尚、お振込の際、振込者氏名欄は所属病院名ではなく、個人名（フルネーム）にてお願い致します。

栃木県眼科医会役員　　平成19～20年度

	顧　問	会　長	副会長	理　事	監　事
那　須			○原　裕		○斎藤　武久
塩　谷				○高橋　雄二	
上都賀				吉沢　徹	
宇都宮	田口　太郎 稲葉　光治 ○早津　尚夫	宮下　浩	○旭　英幸	大久保　彰、苗加　謙応 福島　一哉、木村　純	
下都賀				城山　力一、○高橋　直人	
小　山				斎藤　春和、○落合　憲一	
佐　野				○大野　研一	○松島　雄二
足　利	柏瀬　宗弘			井岡　大治	
芳　賀				宮沢　敦子	
自　治	水流　忠彦 茨木　信博			小幡　博人 牧野　伸二	
獨　協	妹尾　正			千葉　桂三、松島　博之	
公立病院				上田　昌弘	

（○印　新任）

栃木県眼科医会理事職務分担表　　平成19～20年度

	担当副会長	担当理事（正）	担当理事（副）
総　務	原（裕）	原（裕）副会長兼務	吉沢（徹）
経　理	原（裕）	木村	福島
学　術	旭	大久保（彰）	小幡、牧野 千葉、松島（博）
コメディカル	旭	大野	高橋（直）
保　険	原（裕）	吉沢（徹）	井岡
広　報	旭	城山	千葉
学校保健	旭	苗加	斎藤（春）
公衆衛生	原（裕）	福島	高橋（雄）
医療対策	旭	旭副会長兼務	宮沢、高橋（雄）
福　祉	原（裕）	落合	高橋（直）
勤務医	原（裕）	上田	牧野、小幡、松島（博）

国保審査委員退任にあたって

前国保審査委員　**亀卦川　みどり（宇都宮市）**

今年は天候不順とはいえ、５月の連休を迎えると気温は上昇し、鯉のぼりが空を舞い、木々の緑も目にしみます。

２期４年間の国保審査委員の任期も昨年末で無事つつがなく過ごすことが出来、皆様のご協力に感謝申し上げます。

現在４ヶ月経過してやっと肩の荷が下りた感じがいたします。それでも今も出掛けなくちゃ等と錯覚することもあります。審査委員時代は毎月20日前後の４日間は日曜日、祝日に関係なく出席し、向かいの先生が見えない程机に積み上げられたレセプトの山を一心不乱に片付け、最終日は委員会の全体会議にあたるため必ず出席しなければなりません。初めの半年間はテンヤワンヤの状態で家事は放りっぱなし、正直ストレスの極致になりました。

眼科医会を代表しての勤めであり、自分のものではない診療の成果であるレセプトの審査は全神経を集中させねばなりません。過去の事例を参照しながら、他県の眼科医会の保険診療の申し合わせ事項を参考にします。

過剰な請求は為されていないか、病名に合った診療行為が為されているか、パターン化した診療ではないか、適正な薬剤使用か、量や投与日数は、等などがチェック項目です。病名もれがかなりありますので注意が必要です。特に平成18年度診療報酬改定でＣＬ検査料の新設があり、診療側は勿論のこと保険者側からも多くのクレームが出て頭を悩ませました。

私達眼科サイドでは他科に比して県眼科医会との保険に対するコンセンサスが充分に取られているためスムースに審査が行われていると思います。又、国保と社保審査委員は年に２～３回相互に話し合う機会をつくり、統一性を保っています。保険診療は私達の生命線ですので充分に熟知することが必要です。

PF Preservative Free
防腐剤無添加·マルチドーズ点眼薬
NITTEN 健保適用
指定医薬品 アレルギー性結膜炎治療剤
トラメラス®PF点眼液0.5%
※効能·効果、用法·用量、禁忌を含む使用上の注意等は添付文書をご参照ください。
製造販売元 株式会社日本点眼薬研究所【資料請求先】株式会社 日本点眼薬研究所　学術部学術課　名古屋市南区桜本町40番地の2 〒457-0038
（2006年10月作成）

国保審査委員に就任して

国保審査委員　**原　　正（真岡市）**

この度、国保審査委員を拝命させていただきました真岡市、原眼科医院院長の原正でございます。真岡市に開業して、この４月で丸19年となりました。眼科医会会長宮下浩先生より御指名がありました時は、「未熟な自分にこの重責が務まるだろうか」と当初は躊躇いたしましたが、前任の亀卦川みどり先生の励ましもあり、お引き受けする事となりました。

平成19年１月から、毎月一度、国保連合会に出向いて２～３日間をかけて約１万枚の国保レセプトを審査させていただいております。

亀掛川先生から「山形県眼科医会作成の『眼科保険診療の手引き』をよく読んで勉強しておくように」と御指導があり、熟読すると共に兵庫県、千葉県各眼科医会作成の手引書も参考にさせて頂いております。

この１月から４ヶ月分の国保レセプトを審査させていただいた印象ですが、傷病名で右・左・両眼の区別が付いていないレセプトが目立ちます。手術を施行した時は、手術眼の左右特定及び手術日の記載を必ずお願い致します。いまだに傷病名に、飛蚊症、視野欠損や流涙等の自覚症状のみの記入も目立ちます。傷病名なども時代が経つと変更される場合があります。手引書によりますと傷病名はＩＣＤ－10、標準病名集、少なくとも日本眼科学会用語集第５版（2005年発行）に沿って使用してくださいとの事です。私もこの用語集（会員は眼科医会ホームページから入手できます）を使用して審査に当たっております。併せて社会保険研究所発行の「医科点数表の解釈、平成18年10月版」の使用もお願い致します。審査も年々厳しくなって来ている様で、審査委員である私の医院でさえ月に何枚もの返戻や減額査定を受ける時があります。私自身の知識不足、思い込みによる間違いなどもあると思いますので、お気づきの点がございましたら、遠慮なく当医院まで御連絡下されば幸いと思います。

新聞報道によりますと、全国の眼科診療所の約５ヶ所に１ヶ所はＣＬ診療所だそうです。こうした営利を目的とした約一千カ所のＣＬ診療所からの水増し保険請求額は、全国で年間６百億円にもなるそうです。しかしながらＣＬ診療所から提出されるレセプトは理路整然としていて、審査の対象とは成り難いものです。

限られた時間内で１万枚に目を通さなければならない為、手術前検査なら具体的に白内障術前検査、網膜剥離術前検査等、書かれておりますと大変判り易いです。最近はほとんどの注記がパソコンで打ってあるので読み易いです。

最後になりますが、各審査担当先輩であります国保担当水流教授、社保担当小暮先生、斎藤先生、独協医大千葉講師の御指導を賜りながら、任期中の職務を全う出来ましたらと思っております。

眼科主任教授としての抱負

自治医科大学眼科学講座教授　**茨　木　信　博**

栃木県眼科医会会員の皆様こんにちは。今回、自治医科大学の構想として、移植、再生医療を基礎、臨床両面から深究するために、まず移植に関わっている移植外科、腎臓外科、泌尿器、眼科等の臨床各科が結集し、移植に関する諸問題を解決する目的で移植・再生医療センターが平成18年11月に設立いたしました。水流忠彦教授が副センター長に抜擢されたのに伴い、眼科学講座主任を退任されました。その後任として２月１日より私が眼科学講座を主管することとなりました。あらためまして、よろしくお願い申し上げます。

約２年前に栃木に戻ったときに、この会報に書かせていただいたのが、確か“栃木県の眼科医療の向上に少しでもお役に立てれば幸いと思っており、白内障に限らず他の領域の多くの疾患の治療に携わるつもりである。”だったと思います。会員の皆様からの、多くの多彩な疾患の患者様をご紹介いただきましたおかげで、徐々ではありますが、難治症例を取り扱える大学病院としての機能が果たせるようになってまいりました。特に、ＡＭＤに関しましては、ＰＤＴの関係で県内一の症例数を診療いたしております。非常に多くの患者様をご紹介いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、われわれの大学を取り巻く環境には種々の問題があります。まず、人的問題が一番にあげられます。自治医大は卒業生が出身都道府県に戻らなければならないという制約のため、眼科においても入局者は少ない状況が続いております。その上、今般の新臨床研修制度の影響で、近隣の公的病院の眼科医が相次いで引き上げるという事態のため、派遣要請が増えております。大学医局の機能であった医師の派遣業務が新臨床研修制度で崩されたため、一般病院は独自で医師を集めることが可能となった反面、大学医局に所属する医師が少なくなり、関連病院閉鎖という事態が特に地方に顕著に起こってきています。医療の世界に市場原則が持ち込まれる形となったわけですが、地方や僻地はたまったものではありません。また、いまのご時世、わけのわからない研究をして学位を取って医学博士になるよりも、しっかり臨床をして専門医を取得した方が良いという風潮のために、ますます大学の人気が低くなってきました。

こんな中で大学として今何をすべきかを考えますと、教育にさらに重点をおく必要があろうかと思われます。学部教育は当然でありますが、卒後の特に眼科医としての教育の底上げを担えるのは大学であろうと思われます。眼科専門医制度もカリキュラムの導入や定員制、将来的には施設間での教育交流を図ろうとしています。自治医科大学の眼科として、まずは良い臨床医を育てることを第一の課題とし、そのために臨床の底力を引き上げ、必要に応じ臨床研究から基礎研究も推進していきたいと考えております。地域の病院に対しての眼科医派遣や地域の救急問題等々、様々な問題が山積みです。“人を育て、人を集め、地域に貢献する、さらに望ましくは学問に少しでもいいから貢献する”と望みばかり大きくなりますが、一つずつ堅実に推し進めたいと考えております。栃木県眼科医会の先生方には、病診連携、医事、学事など様々なところでご相談をすることがあるかと思いますが、これまでと同様によろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。

茨木信博自治医科大学眼科学講座主任教授就任祝賀会開催報告

自治医科大学眼科　**青　木　真　祐**

先日は2007年４月14日に開催されました茨木信博主任教授就任祝賀会に150名を超える非常に多くの方々のご出席を賜り誠にありがとうございました。

祝賀会当日には、来賓御挨拶として自治医科大学学長　高久史麿先生をはじめ自治医科大学病院病院長　島田和幸先生、国際医療福祉大学教授小原喜隆先生、栃木県眼科医会会長　宮下浩先生、獨協医科大学眼科学講座教授　妹尾正先生、日本医科大学常務理事　山下精彦先生、乾杯のお言葉を日本獣医生命科学大学　自治医科大学名誉教授池本卯典先生、自治医科大学眼科同門・同窓会理事　山田耕士先生、大久保彰先生にお言葉をいただきました。他にもお忙しい中多くのご来賓の方々からによる暖かいお言葉をいただき茨木教授も非常にお喜びでした。お酒を飲んでもいつもは赤くならない先生も、この日ばかりはほんのりと赤ら顔になっていたのが印象に残っております。会自体も小幡博人先生司会のもと滞りなく進み、前々より用意して頂いた茨木教授の生い立ちのスライドは大変盛り上がっておりました。小幡先生の司会によるスライドのプレゼンテーションは多くの反響と盛り上がりをみせ、茨木教授は大変懐かしがられたでしょうし、会に参加した方々も教授の学生時代の写真などをみて楽しんで頂けたことと思います。また、スライドのビデオ映像では外来や、病棟、手術室のスタッフからのメッセージ（パフォーマンス？）があり、会場はより一層盛り上がることができました。会を通して、改めて茨木教授の人柄が多くのスタッフに慕われていることを再認識しました。

この度は、この会の開催にあたり多くの方々の支えがあり大盛況の中、無事に終えることができましたことを改めて御礼申し上げます。今後、皆様のご期待に応え、少しでもお役に立てるようさらなる講座の発展をめざし、医局員ともども茨木教授を支え、より一層努力してゆく所存でございます。

第43回関東甲信越眼科学会準備委員会開催報告（第７、８回）

原　　裕（大田原市）

第７回準備委員会議事録

- **日　時：平成18年12月13日㈬　午後７時**
- **場　所：宇都宮市医師会館**
- **出　席：宮下会長、原(裕)、木村、大久保(彰)、井上、吉沢(徹)、城山、苗加、福島、旭、松島、上田理事、早津監事、稲葉顧問、(参天）大上、(千寿）森下、(東武トラベル）永井　以上17名**
- **欠　席：斎藤（武）副会長、柏瀬顧問**

議題

１．第６回準備委員会決定事項の確認

２．学術講演十特別講演の順番について

①妹尾　②茨木　③伊藤の順とする。

尚、茨木教授の演題は「白内障手術の基本手技」と決定。

３．郵便振替口座開設および振替用紙完成

供覧された。

４．メーカー等への募金趣意書と依頼先、発送時期について

原案を一部訂正。「募金」を「寄付金」に改める。発送時期は３月下旬とする。

５．関ブロ会員への案内状発送準備と発送時期、発送業務担当者について

１）封筒は印刷中。

２）あて名シールは日眼医に請求。

３）封筒の中に入れるもの…各原稿を１月の栃眼医理事会の際提出する。

①第43回関東甲信越眼科学会のご案内（４頁）

②第43回関東甲信越眼科学会宿泊のご案内（裏に申込書）

③眼科医療従事者講習会のご案内（裏に申込書）

④懇親会のご案内

⑤観光のご案内（裏表）

⑥ゴルフコンペのご案内

⑦郵便振替用紙

⑧学会事前登録のお願い（県内会員あてのみ）

６．各部門別会議の出席者と運営担当について

１）支部長会議

２）連絡協議会

３）健康保険委員会

４）勤務医委員会

・座席のネームプレートは９県名を記入したものを４セット用意する。

・開会前に各席にお茶(ペットボトル)用意。

・コーヒー・ケーキを各会議出席人数分ホテルに依頼。

・各室毎にマイク１－２本、ホテルに依頼。

・各会議毎に会議の記録、収録責任者を決めておく。

７．懇親会の進行、挨拶などの人選

・司会進行は松島、城山理事、女性アナ。

・アトラクションはオープニングに30分クラシック演奏。

・開会の辞（宮下会長）

・祝辞　①福田知事（又は佐藤市長）

②高島県医師会長（又は五味渕宇都宮市医師会長）

③三宅日眼医

④朝広東眼医会長

・乾杯発声　秋元関ブロ世話人

・ゴルフ成績発表と表彰　稲葉顧問、大久保理事

・ビンゴは時間がかかるため行わず抽選会とする。（入場時に抽選券を渡しておく）

・次期開催県紹介（宮下会長）

・次期開催県挨拶（佐々木山梨県眼科医会長）
・閉会の辞（斎藤副会長）
・二次会場はホテル９Ｆの洋室

8．学術十特別講演、眼科医療従事者講習会の進行、座長、挨拶などの人選

・日眼専門医単位取得票の手続きは開催支部がやるのかを関ブロ世話人に問い合せる。
・専門医単位受付用パソコン準備
・学術講演・特別講演
　司会進行：大久保、苗加理事
　開会の辞：（宮下会長）
　講演Ⅰ（妹尾教授）の座長：水流教授
　　Ⅱ（茨木教授）の座長：斎藤副会長
　　Ⅲ（伊藤）の座長：宮下会長
　閉会の辞：宮下会長
・眼科医療従事者講習会
　司会進行：井上、福島理事
　開会の辞：斎藤副会長
　講演Ⅰ（松島）の座長：原（裕）理事
　　Ⅱ（安川）の座長：亀卦川理事
　　Ⅲ（柿澤）の座長：井上理事
　閉会の辞：井上理事

9．観光の担当、補助者について

・講演会、講習会場の閉会前に観光案内。ホテル玄関に集合するように案内し、誘導を行う。
・バス乗車前に弁当と飲み物を渡す。
・帰路東武鉄道を利用したい人は観光案内裏面の申込書に記入して５月31日までに回答。
・観光担当：旭、吉沢（徹）理事
　　補助：井岡、斎藤（春）、宮沢理事

10. ゴルフの担当、補助者について

11. 講師謝礼、交通費について

交通費は各講師により決定。

12. 講師および招待者への懇親会招待状、出欠問い合せ、宿泊予定確認について

・講師に略歴、顔写真、講演抄録を提出依頼する際に、出欠、宿泊予定を確認する。

13. 講演座長依頼状について

・宮下会長が依頼。

14. 県内会員への事前登録依頼状について

・宮下会長が作成する。

15. 各メーカーへの労務提供依頼状について

・依頼状原案を承認。（各メーカー２名出して頂く）

16. 次回準備委員会の日程について

・2月21日（水）に開催予定とする。
　　第43回関東甲信越眼科学会（栃木県担当）

第８回準備委員会

●日　時：平成19年2月21日（水）　午後7時
●場　所：宇都宮市医師会館
●出　席：宮下会長、斎藤（武）副会長、原（裕）、木村、大久保（彰）、井上、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、旭、松島、上田理事、早津監事、柏瀬、稲葉顧問、（参天）大上、（千寿）森下、（東武トラベル）永井　以上19名

議題

１．第７回準備委員会決定事項の確認

宮下会長より報告。

２．部門別会議会場の一部変更について

変更後の会場名は下記の通り。

支部長会議	16：00～17：00 地下１Ｆローズルーム
連絡協議会	17：00～18：30 南館３Ｆ蓬莱の間
健康保険委員会	17：00～18：30 地下１Ｆ藤の間
勤務医委員会	17：00～18：30 地下１Ｆ菊の間
懇親会	18：45～20：45 ３Ｆ　天平の間

３．関ブロ全会員あて学会案内資料完成（供覧）。発送作業日程の件

３月15日㈭　15：00～早津眼科内にて発送作業を行う。
参天、千寿各２名に協力頂く。

４．上記資料に同封する栃木県内会員あて「事前登録のお願い」について

県内の会員に、全員事前登録、Ａ会員の懇親会費納入、学会、眼科医療従事者講習会への出席を依頼をする内容。学会資料と同封して発送する。

５．関ブロ連絡協議会（３月４日㈰）出席者への上記資料配布について

宮下会長が持参する。

６．各講師より講演抄録、顔写真、略歴　受理

７．日眼医専門医制度委員会への申請について

大久保理事が担当。

８．「関ブロ会報」に掲載する学会案内原稿の送付について

２月28日必着にて、城山理事が送付。

９．「日本の眼科」「栃医新聞」への掲載原稿について

「日本の眼科」３月号「栃医新聞」２月15日号に掲載依頼。城山理事担当。

10.プログラム（講演抄録集）の編集について

事務局で編集、印刷依頼。事前登録者に6月中旬発送予定。

11. プログラム（講演抄録集）への広告掲載依頼について

広告の大きさと金額は、Ｂ５版

１ページ大（15×22㎝）	裏表紙30,000円
	表紙裏25,000円
	その他20,000円
半ページ大（15×11㎝）	15,000円

３月下旬、49社へ依頼状を送付予定。５月末〆切りとする。

12. 各メーカーへの寄付依頼状発送について

３月上旬、趣意書を49社へ発送予定。

13. 各メーカーへの労務提供依頼状発送について

参天にお願いする

14. 事前登録者名簿（学会、コメディカル講習会、懇親会、観光、ゴルフ）作成とネームプレート作成について

会員用と眼科コメディカル用は紐の色で区別。懇親会出席者に赤マークを入れる。領収証欄は印刷はするが事前登録者の場合は無記入、当日登録者のみ領収サインを入れる。

15. 事前登録者へのプログラム（講演抄録集）ネームプレートの発送日程について

６月中旬予定。

16. 関ブロ各県への各部門別会議出席者と提出議題募集（関ブロ世話人が行うことに決定）

神奈川県で行う。

17. 各部門別会議の出席者名簿、議題をまとめたパンフレットの作成について

５月末迄原稿が届くので、それから印刷に入る。各会議の責任者（記録含む）を決めておく。出席者の集合写真を撮る予定。

18. 懇親会招待者（講師を除く）への招待状（出欠回答ハガキ同封）について

３月下旬発送予定。

19. 懇親会福引景品の準備および抽選券作成について

抽選券は350枚作成予定。景品20個。（50万円の予算）

20. ゴルフ景品の準備について

バス代等経費込みで23万円の予算。その予算内で景品準備。

21. 会場内横看板、演題垂れ幕の発注について

ホテルに注文。（５月末頃までに）

22. 招待者用リボンの発注について

出席者の人数が確定次第、準備する。

23. 講師への感謝状の準備

参天が準備。（学術講演、特別講演の３名のみ）

24. 昼食の発注、観光参加者への昼食券と引換え場所

東武トラベルが準備。（昼食は観光参加者の他、役員、メーカー分も含めて考える）

25. その他

懇親会出席は、医師・コメディカル等も参加可。（前回は、医師100名＋コメディカル100名出席）

26．次回準備委員会の日程、会場（案）
４月18日㈬　宇都宮市医師会館
６月20日㈬　ホテルニュー・イタヤ

保険診療Q＆A

保 険 請 求 に つ い て

社保審査委員　千　葉　桂　三（獨協医大）

５月27日に全国審査委員連絡協議会が開催されました。コンタクトレンズ（以下ＣＬ）診療の保険診療改定から１年が経過し、各地でいろいろな問題が出ているようです。特にＣＬ既装用者に対する初診と再診、除外項目の取り扱いなどは大きな問題を抱えていると思われます。今回は本年の連絡協議会からＣＬ診療を中心にまとめてみました。

なおコンタクトレンズ関連の過去の資料・見解などは、保険点数早見表Ｄ282-3、日本の眼科77：５号（2006）585～、８号（2006）1014～、10号（2006）1333～、78：１号（2007）70～をご参照ください。

Ｑ１　ＣＬ診療以外でも一度屈折異常の診断で診療を始めた場合、以後再診になるのか？

Ａ１　ＣＬ診療以外は従来どおりである。また一度ＣＬを処方しても中長期間ＣＬを中止ししていれば医学的判断で初診を請求できる。（注：中長期間は明示されませんでした、また医学的判断についても明確ではないので各診療所の医師の判断で初診を請求し、医学的判断のコメントを入れていただければよいのではないかと思いますが、傾向的にならないようご配慮ください。また何年経過してもＣＬ関連で受診した場合は再診との見解でした。）

Ｑ２　ＣＬ既装用者あるいは装用者の同日再診の場合の扱いについて

Ａ２　除外項目に当てはまらない場合は２回ともＣＬ（ロ）の請求になります。コメントいただければ幸いです。

Ｑ３　ＣＬ除外項目で通院中の患者がＣＬを希望し、作成した場合はどうなるのか？

Ａ３　これまでは少なくともＣＬを作成した場合は、栃木県ではＣＬ検査料で請求するようにお願いしておりましたが、今回の協議会では除外項目の算定に必要な検査を行ったうえでのＣＬ処方のための検査は出来高で算定できるとの見解でした。出来高で算定の上ＣＬ処方とお書きください。

Ｑ４　ＣＬ除外項目で通院中の患者であるが、来院目的がＣＬ関係であった場合にはＣＬ検査料を請求し、除外項目に必要な検査を行った場合は出来高算定をする。このような使い分けは可能か？

Ａ４　除外項目の算定条件を満たしている場合には通常の眼科的検査で算定可能である。除外項目を満たしていないときはどうするか明確な回答はなかったが、ＣＬ（ロ）の算定は可能であり、使い分けが出来るようでした。

Ｑ５　除外項目に含まれないＣＬ装用者が他疾患で来院した場合で細隙灯のみ施行した場合、屈折病名のないＣＬ（ロ）の請求はありえるのか？

Ａ５　請求可能です

Ｑ６　コンタクト関係の診療所でＣＬを作成し他疾患の疑いで他院に来院した場合（例えば網膜色素変性症疑い）、Ｂ院でＥＲＧや視野などを施行したが屈折異常以外に疾患はなかった。この場合ＣＬ（ロ）となってしまうのか？

Ａ６　今回の協議会では原則としてＣＬ（ロ）の請求となるとのことでしたが、算定条件を満たしていれば出来高算定になるとのことでした。ただし、病名が疑い病名でよいのかどうかは今回の協議会では明確にされませんでした。正式な回答が6月上旬にあると思いますので、この会報が発行される前にご連絡できればと思います。

ＣＬ診療については、診療している立場と、審査委員の立場では気持ちが相反する場合があります。例えばＱ６の場合など大学で診療しているときは、疑い病名でも認めてもらわないと困るのですが、審査委員の立場からすると、ＣＬ診療所から疑い病名で傾向的に一般診療されても困ります。実際Ｑ３に述べたようなことからコンタクトレンズ緑内障という呼び名が出るほど、除外項目として緑内障が利用されているようです。傾向的であれば除外項目であっても返戻するようにします。またカルテ記載上、そしてレセプト上除外項目が明確になるようにお願いします。

瞳の健康を最優先に考えた

革新的な新素材
シリコーンハイドロゲルレンズ

高い酸素透過率（DK/t値）175

従来の使い捨てソフトコンタクトレンズと比べて6倍*、従来型ソフトコンタクトレンズと比べて20倍*の酸素透過率を実現。　＊：当社比

乾燥感の少ない、24%という低い含水率

O2オプティクスは、高い酸素透過率（DK/t値）175を保ちながら、同時に24%という低い含水率を実現し、酸素不足だけでなく、目の乾きも防ぎます。

酸素透過率

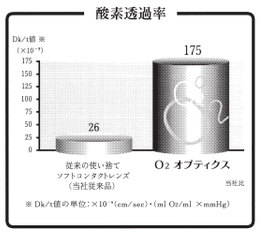

酸素透過率と含水率の関係

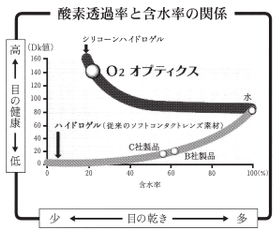

レンズ特性
1. レンズ素材…… ソフトコンタクトレンズ分類：グループⅠ　USAN：lotrafilcon A
2. レンズ物性…… 含水率：24%　DK値：140※　DK/t値：175※
3. レンズデザイン… 直　径：13.8mm　ベースカーブ：8.4mm, 8.6mm
中心厚：0.08mm（－3.00Dの場合）
4. 製作範囲…… ＋5.00～＋0.25D（0.25D間隔）　－0.25～－8.00D（0.25D間隔）
－8.50～－10.00D（0.50D間隔）

※：●Dk/t値の単位：×10⁻⁹(cm/sec)・(mLO2/mL×mmHg)
●Dk値の単位：×10⁻¹¹(cm²/sec)・(mLO2/mL×mmHg)

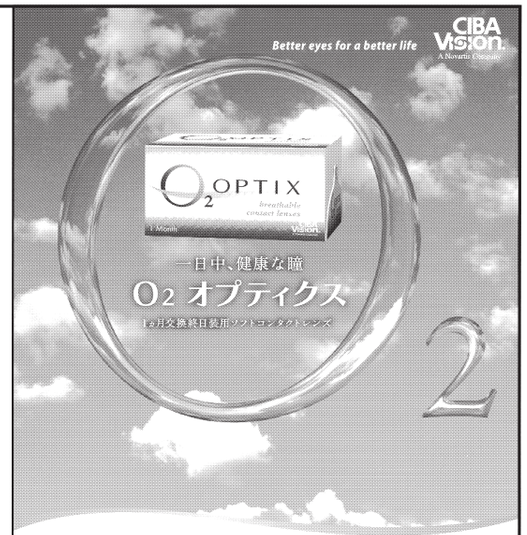

O2 オプティクスに関する情報は http://www.o2optix.jp

お問合せ・ご相談は、弊社営業又はこちら
チバビジョンダイヤル 0120-389103（ミワクノヒトミ）
（24時間 365日対応）
なお、通話内容は弊社のサービス向上のために自動的に録音させていただいております
（製造販売元）チバビジョン株式会社
東京都品川区東品川2-2-24天王洲セントラルタワー13階
承認番号 21600BZY00383000

平成18年度栃眼医忘年会開催報告

福祉担当理事　**松　島　雄　二（佐野市）**

平成18年の栃眼医忘年会は12月８日、ホテルニューイタヤで行われ、33名の先生方が出席された。

今年は趣を変えて、８階の大変眺めのよい部室で宇都宮の夜景を見ながら洋食形式で行った。円テーブル５卓で役員、獨協医大、自治医大、若い先生達のテーブルなどそれぞれ同じ仲間が集まったので大変気軽で話のはずむ会であった。

又食事中は宮下会長のお世話でピアノ演奏などあり、落ち着いたバックグランドミュージックでさらに楽しい食事であった。

その後医療対策担当理事の旭英幸先生の今回改正されたコンタクトレンズ関係の説明などあり、又自治医大眼科に入局された先生の紹介や千葉先生の獨協医大眼科の現況報告があり大変有意義な時間であった。

平成18年12月８日㈮
ホテルニューイタヤ（敬称略）

旭　英幸	宇都宮市	斎藤信一郎	小山市	高橋佳二	獨協医大
稲葉光治	宇都宮市	松島雄二	佐野市	鈴木重成	獨協医大
稲葉全郎	宇都宮市	柏瀬宗弘	足利市	高山　良	獨協医大
大久保　彰	宇都宮市	中静　隆	足利市	松井英一郎	獨協医大
木村　純	宇都宮市	原　裕	大田原市	後藤憲仁	獨協医大
田口太郎	宇都宮市	宮沢敦子	真岡市	小出義博	獨協医大
早津尚夫	宇都宮市	城山力一	下都賀郡	野堀秀穂	獨協医大
早津宏夫	宇都宮市			佐藤久生	獨協医大
原　孜	宇都宮市	茨木信博	自治医大		
福島一哉	宇都宮市	青木真祐	自治医大	参加ドクター	35名
宮下　浩	宇都宮市	加藤　健	自治医大	A　会　員	15名
吉沢　徹	鹿沼市	檜垣正彦	自治医大	B　会　員	16名
吉沢浩子	鹿沼市	千葉桂三	獨協医大	C　会　員	２名

平成18年度関ブロ会報編集委員会報告

広報担当理事　**城　山　力　一（壬生町）**

日　時：平成19年２月４日㈰12時～14時
場　所：新横浜プリンスホテル
出席者：

神奈川県	**秋元　清一**	**（関ブロ世話人・支部長）**
	種田　芳郎	**（関ブロ運営部担当副会長）**
	鈴木　　仁	**（関ブロ会報担当副会長）**
	三宅　正敬	**（関ブロ運営担当理事）**
	秋山　修一	**（関ブロ会計担当理事）**
	小口　和久	**（関ブロ世話人指名）**
	津田玄一郎	**（関ブロ会報担当理事）**
茨城県	**中村　悦子**	**（編　集　委　員）**
栃木県	**城山　力一**	**（編　集　委　員）**
群馬県	**馬場　敏生**	**（編　集　委　員）**
埼玉県	**猪俣　俊晴**	**（編　集　委　員）**
千葉県	**田村　雅弘**	**（編　集　委　員）**
山梨県	**荻原　高士**	**（編　集　委　員）**
長野県	**西山　敬三**	**（編　集　委　員）**
新潟県	**関　　伶子**	**（編　集　委　員）**

議　題：関ブロ会報36号の編集について

発行予定日　平成19年５月20日
原稿締切日　平成18年２月末日

第43回関東甲信越眼科学会が平成19年６月30日、７月１日に栃木県で開催される。担当県である栃木県が、表紙、巻頭挨拶および関東甲信越眼科学会の講演抄録を担当する。

第42回関東甲信越眼科学会の印象記、各委員会報告は茨城県が担当する。

日眼医報告を高野繁常任理事（神奈川県）、目の健康講座を千葉県が担当する。

会長のことば、各県だより及び随筆は各県とも提出する。

栃木県からは、表紙･表紙のことば：大野研一先生、挨拶：宮下　浩会長、各県だより：旭英幸先生、随筆：亀卦川みどり先生の「サクランボと蝶々」、編集子囁言：城山　力一を提出した。また、第43回関東甲信越眼科学会のご案内としてプログラム、講演会抄録および医療従事者講習会抄録を掲載した。

追悼：加藤晴夫先生

会長　宮　下　　浩（宇都宮市）

加藤先生は昭和16年のお生まれで県立宇都宮高校から東京医大に進まれ同眼科教室で研鑽されました。その後獨協医大創立期から眼科助教授として赴任、栃木県眼科医会に入会されました。獨協医大でご活躍されておりましたが、御尊父様の御遺志を継いで塩谷郡氏家町に開業されました。栃木県眼科医会理事として欠くべからざる人材として中心的なお仕事をされており栃木県眼科医会としてはなくてはならない先生でした。

かなり前の事ですが患者さんのご家族から『ある女医日記』という自費出版本を頂いた事がありました。なんとその患者さんが加藤先生のご親戚だったとあとで聞かされて恐縮したことがありました。

加藤先生と親しくなったのは、小生が栃木県眼科医会総務部副理事としてお仕事をさせていただいてからです。

ある時理事会で加藤先生が「愛車に追突された、自分は何ともなかったが車の後部が破損した。相手がサラリーマンなので経済的負担が大変で可哀想だ。」と話されたのを聞いた時にご自分のことよりも相手を思い追突した相手に同情されるお人柄だと思いました。

また、先生が獨協医大に入院されたと伺ってお見舞いに行った時のことです。「肝臓に膿瘍ができた、どうしてできたのか分からない。」とおっしゃっていました。入院なさったことを誰にもお知らせしないで、小生が行ったことがかえってご迷惑をおかけしてしまった様でした。

栃木県眼科医会忘年会の後にいつも何人かとご一緒にＪＲ宇都宮駅前の寿司屋に二次会でよく寄ったものです。それも今となっては先生との懐かしい思い出です。

加藤先生から、ＮＨＫ教育テレビ「フジコ～あるピアニストの軌跡」で大反響を巻き起こしたフジ子・ヘミングに会ったことなども聞かされました。

また二回目の入院の際は腸閉塞で入院されたと聞いておりましたが、「虫垂炎の術後に癒着ができていて腸捻転でふさがるのだから心配しないで欲しい。」と病状を軽く皆が心配しないようにおっしゃっていました。

はっきりしない加藤先生の病状に日本眼科医会の高野繁総務常任委員長や長野県の故宮澤会長（元長野市医師会長兼任）も大変に心配なさっておりました。もう一度加藤先生の元気なお姿を拝見できる事を願っておりましたが誠に残念なことでございます。まだこれからと言うときに早すぎると言わざるを得ない加藤先生の訃報に接しまして、先生の御霊に対し心よりご冥福をお祈り申し上げます。

合掌

加藤晴夫先生を偲ぶ

早　津　尚　夫（宇都宮市）

昨年11月29日、自治医大眼科医局より「昨日加藤晴夫先生が逝去されました」との連絡をいただき、大変驚き、茫然自失いたしました。

奥様はじめご家族皆様のご悲嘆如何ばかりかとお察し申し上げます。栃木県眼科医会といたしましても貴重な人材を失い、誠に痛恨の極みであります。謹んでご冥福をお祈りいたします。

先生は昭和35年県立宇都宮高校のご卒業で、同期に菊池武邦先生（矢板市）関本俊男先生（市貝町）がおられ、同期に眼科医が三人もいる珍しい学年と伺いました。

宇高卒業後、お父上の母校、東京医大に進学され、昭和43年同大学眼科に入局されました。当時の教授は松尾治亘先生で、一級上にのちに教授になられる臼井正彦先生がおられました。

色覚研究班に所属され、関　亮助教授、太田安雄講師のご指導を受けられたとのことです。

昭和48年、獨協医大が開学し、関　亮先生が初代眼科教授になられましたが、その関教授から「君の郷里だから」と再三のお招きをいただき、昭和51年、獨協医大講師として着任されました。

開学当初、獨協医大眼科には関教授のもと、野中杏一郎助教授、横井俊明講師、森山知英郎講師がおられましたが、これらの先生方は加藤先生着任前後に相次いで退職され、医局員も２，３名しかいないという、現在の獨協眼科の隆盛ぶりからは想像もつかない苦難の時代でした。そのような草創期の獨協医大眼科を関教授と共に懸命に担って来られたのが加藤先生でした。

その後、昭和53年になって小暮文雄先生が臨床教授として着任、54年には待望の一期生、石崎道治、城山力一、千葉桂三の三先生が入局され、漸く医局も賑やかになってまいりました。

昭和55年６月、加藤先生はめでたく助教授に昇任されましたが、その直後、お父上好夫先生の急逝という悲運に見舞われ、急遽、氏家町（現さくら市）の加藤眼科医院継承のため、56年１月獨協医大を退職されました。

以後、先生は開業医としてご盛業で、塩谷郡の地域眼科医療に貢献されました。平成13年には診療所の移転新築も成り、まさにこれからというときに病魔に襲われましたことはさぞ無念であったに違いありません。

私の先生とのおつきあいは、先生が獨協医大に来られた昭和51年以来ですから、実に30年に及ぶことになります。

獨協医大時代に色覚異常や弱視斜視の患者さんをお願いすることからはじまり、ご開業後は眼科医会の運営に力を貸していただきました。昭和56年に理事になっていただき、副会長、会長時代の私のよき片腕となって下さいました。

はじめは公衆衛生、その後総務を担当していただきましたが、温厚篤実という言葉は先生のためにあるといってもよい位、温和で誠実なお人柄で、先輩、同輩、後輩各層の先生方から敬愛され、いずれは会長になっていただける方と期待申し上げておりました。

平成15年、私の会長退任後、稲葉光治新会長のもとで副会長にご就任、１年後には日眼医代議員、総務常任委員になっていただいた矢先、突如として発病され、代議員は待ったなしのため宮下先生に交代となりました。副会長も辞任のご希望でしたが、いずれ是非復帰いただきたいという私の一念から、任期の残り一年は私が副会長代行をつとめさせていただきました。しかし、一年後、やはり無理ということで副会長を辞任されましたが、年度末最後の理事会には出席され、最後の司会をつとめられましたのは如何にも先生らしく、今も印象深く思い出されます。

平成17年、ご長男の健先生が自治医大眼科に入

局されました。春の総会の際、先生は私にご長男を紹介され「自分の体がこんなだからいつどうなるかわからないので」と入局理由を説明されましたが、まさかこんなに早くその日が来てしまうとは思いも及びませんでした。しかし、思えばこのことは先生の最後の大英断でありました。健先生はめっきりたくましくなられ、今や加藤眼科三代目として立派にあとを継いでおられます。

加藤晴夫先生、どうぞ安らかにお眠り下さい。

合掌

㈱平和医用商会

代表者　代表取締役　柳　瀬　信　也

本　社　〒331-0825　埼玉県さいたま市北区櫛引町2-185-6
TEL 048-664-1503　FAX 048-652-5744

【宇都宮営業所】〒321-0901　栃木県宇都宮市平出町1319-1
TEL 028-662-2946　FAX 028-662-2947

【東京営業所】〒113-0033　東京都文京区本郷1-35-24-702
TEL 03-5842-3501　FAX 03-5842-3502

【高崎営業所】〒370-0062　群馬県高崎市稲荷町32-204
TEL 027-365-2490　FAX 027-365-2491

【郡山営業所】〒370-0062　福島県郡山市咲田1-12-13-201
TEL 027-365-2490　FAX 024-983-0025

営業案内

●眼科用医療器械・器具・備品・眼内レンズ・消耗品全般取扱い
●眼科光学器械の修理　●眼科一般開業設備一式

晴夫さんへ

加　藤　　健（さくら市）

早いものでもう半年になる。
ようやく寂しさにも慣れてきたかな。
そっちはどう？一人でのびのびやっている？
ようやく苦しみから解放されたよね。
今もあの廊下を歩く度に思い出すよ。最後の入院はほんとに辛かったね。
もう家には帰れないと、とても俺からは言えず先生から伝えてもらった。
あの時ばかりは医者としてはいられなかった。
あの２ヶ月半、ずっとベッドの上、いつも同じ景色。
いつも朝と夜にちょっと顔出すだけだったね。
「忙しいんだろ、遅いから帰り居眠りなんかするなよ。」って気遣ってくれたね。
今更だけどもっと会いにいけばよかったと後悔している。
ある程度覚悟はしていたけど、意外と元気だったし
どっかで、やがて来る現実から目を背けていたんだろう。
最後の２日間くらいだよ、本当に覚悟したのは。
「そう責めるなよ！」ってよく言われたなぁ。
俺もどうしたらいいか分からなかったし、不安でいっぱいだった。
それでついつい当たってしまったな。
最後は「俺、頑張るよ。」って言ったけど
正直、しんどいことの連続だよ。この肩にどんだけ載せるんだって思う。
晴夫さんなんて、もっと背負ってたんだろ。
でも仕方ないな、やるしかない。時間は待ってはくれないし。
俺は晴夫さんがいたから眼科医になったのに、
ようやくなれたかなって思ったら、そこにはもういなかった。
一緒に仕事したかったなぁ、って思う。それが残念だよ。

あの夏のエズ、最高の景色だったね。
最後の旅行は本当にギリギリだったよ。それでも家族が揃えたのは最高だった。
全てがいい思い出だ。いろいろと連れて行ってくれてありがとう。
本当に頑固だったけど、その強い意志には飽きれさせられることもあったけど、
尊敬している。

どこかで見ている？
まぁ俺なりに何とか・・・。

また　会おう
いつか、どこかで。
その時も親子ってことで、よろしく頼むよ。

健より

随　　筆

地味な私の地味な趣味

井　岡　大　治（足利市）

「文芸欄に何か書いて」と依頼され引き受けたものの、人生に起伏の少ない平凡な私が人に話すほどの話があるはずもなく、結局以前の眼科医会報を参考に趣味関連の話にしよう、と決めたのが締め切り二週間前です。

「趣味は仕事」と言い切れるほど仕事に熱心でもなく、「無趣味というほど周りに無関心でもない」と自分を観察していた私が、これまでの趣味について思い起こしてみました。そして人に誇れるような趣味が何もないことに愕然としつつ書き記しました。

初めて趣味と言えたのは「模型作り」でした。

小学三年生頃からでしょうか、はじめは近くの駄菓子屋で売っていた子供だましの小さなプラモデルから初め、その後は自動車（スーパーカーブームでしたから！）、戦車、飛行機、船、ガンダムのプラモデルといろいろ作りました。部屋の棚は本を置く場所もなく全て模型が飾られ、それでも足りなくなりタンスの引き出しにまで仕舞っていた記憶があります。そして出来上がった模型に自分が乗り込んだ気分で遊んでいました。

その頃私の両親はというと、でかい図体で細かな模型作りに興じる息子の背中を見ながらいつも嘆いていました。そんな情けない息子に悲観した父の勧めで、近くの昭徳館という柔道場に通うようになりました。しかし、親の心子知らずとはよく言ったもので、馬鹿な私は「それはそれこれはこれ」といった感じであまり効果はなく、他方面の楽しみが増えただけでした。しかし、柔道を始めた事でその後の人生において沢山の友人に出会えた事は確かです。大学卒業まで続きました。

受験等で勉強が忙しくなると、さすがの私も模型作りばかりはしておられず模型作りは下火になりました。しかし受験戦争はストレスがたまるもので、自然とそのはけ口は趣味へと走り、高３になっても少しずつ隠れて作っていました。

そして運良く大学に入学、私に最も不釣り合いな新宿での６年間、お金さえあれば何でも手に入る土地でしたが、幸い大学６年間はひたすら柔道に打ち込みました。「趣味は柔道」と堂々と言っていた時期です。親には国試が合格するまで黙っていましたが、６年生の夏の東医体柔道部門重量級で準優勝した事、講道館柔道三段を取得した事は今でも自分だけの自慢です。

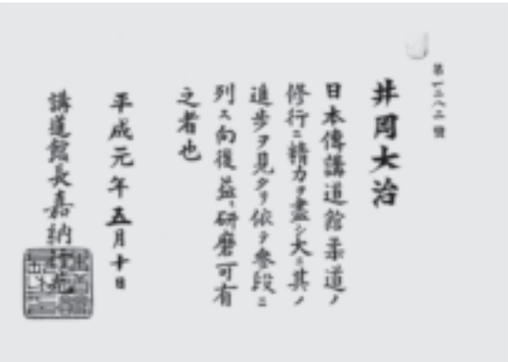

第一五八二號

井岡大治

日本傳講道館柔道ノ
修行ニ精力ヲ盡シ大ニ其ノ
進歩ヲ見タリ依テ參段ニ
列スル向後益々研磨可有
之者也

平成元年五月十日

講道館長嘉納

自治医大眼科に入局させて頂いてからは、特に趣味はなかったと思います。暇さえあれば居眠りばかりしていましたから、寝る事が趣味だったのかもしれません。

開業してから現在までを思い起こしても特に決まった趣味はなく、せいぜい映画鑑賞、読書といった具合です。

映画鑑賞と読書は一番長く続いている趣味ですが、趣味として認めてもらえないように思うのですが、、、

映画作品で私のお勧めは、ケビン・コスナーの「フィールドオブドリーム」、トム・ハンクスの「フォレストガンプ」「グリーンマイル」ちょっと古いがショーン・コネリーの「薔薇の名前」などでしょう。

書籍ではＳＦのジャンルが好きで、ロバート・Ａ・ハインラインの「宇宙の戦士」やダニエル・キイスの「アルジャーノンに花束を」、フレデリック・ポールの「ゲイトウェイ」、ジョー・ホールドマンの「終わりなき戦い」、デイビット・ブリンの「スタータイド・ライジング」などを読みました。ブリンの作品は特にお勧めです。ＳＦ以外ではトム・クランシーの２０年来のファンです。これまでのに読んだ文庫本は２００冊は超えるでしょう。

趣味ではありませんが最近は料理も好きです。冷蔵庫の余り物で作る簡単な料理で、家族が喜んでくれるととても嬉しいものです。子供の頃から母の手伝いをしていたためか、料理のセンスはあるようで、大抵の料理はレシピがあれば作れます。魚を裁くのだけは苦手ですが。以前はバレンタインデーのお返しにお菓子を焼いた事もありましたね。

私の両親は繊維の仕事をしていたのですが、二人とも仕事一筋の頑固者だったため、今でも趣味と言えるものはなさそうです。時々夫婦で旅行をしていて、それが唯一といったところです。仕事と子育てに全力で頑張ってきた両親の若い頃を思い出すと、私もまだまだ甘いと思います。私もいずれ人に話せるような趣味を持つべきだと思いますが、今は仕事と家内と子供のためにその時間を使ってあげたいと思っています、私のために両親がしてくれたように。

自治医大の近況

自治医大眼科医局長　**青　木　真　祐**

平素より、栃木県眼科医会の先生方にはたいへんお世話になりありがとうございます。

当科の近況をご報告させていただきます。

今回新たに自治医科大学眼科学講座の体制が変わり、講座主任教授として茨木信博教授が就任されました。水流忠彦教授は移植・再生医療センター・副センター長に新たに就任されました。

この４月より今まで当講座で臨床や研究、そして角膜専門外来での診療、研修医のご指導にあたられていた猪木多永子先生が新たにご開業の準備のため退職となりました。猪木先生には臨床で数多くの経験を積まれ、その経験を多くの医局員にご指導をいただき、また研究の面でも多くの知識を教えていただき当講座にとって欠かせない先生でありました。この場をお借りし今回の新規ご開業に際し医局員一同心よりお祝い申し上げ、今後のますますのご発展をお祈りしています。また橋本尚子先生が芳賀赤十字病院へ、竹澤美貴子先生が自治医科大学大宮医療センターへ出向となりました。一方でアメリカはボストンハーバード大学のスケッペンス眼研究所で研究留学をされていた杉紀人先生が加わり、さらに２年間のローテート研修を終えた大河原百合子先生が加わりました。

新たな体制となり、さらに昨年の11月から小幡先生がご尽力され電子カルテも導入し、日々使いやすいものとなるように改訂されており現在では医局員もだいぶストレスなく使えるようになってきました。

昨年からも全国的にみて以前と医師の人手不足は深刻で、当教室も日々の臨床に追われる毎日となっております。ホームページの充実や、積極的な学会活動を通し当眼科学講座の活動を幅広く知って頂くよう、さらに少ない時間の中ではありますが、臨床研究や基礎研究などにも取り組み今後の眼科学の発展に取り組んでいければと考えております。

これから新たに自治医科大学眼科学講座は茨木信博主任教授のもと、栃木県の眼科医療に貢献するだけでなく日本全国または世界に進んでいけるよう医局員一同、これまでに増して日々の診療にあたりたいと考えておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

新規開業のご挨拶

いわい眼科　**岩　井　　紳（宇都宮市）**

平成18年７月宇都宮市駅前で開業させていただきました岩井紳と申します。

愛知医科大学を1983年に卒業後、麻酔科、形成外科を経て眼科診療に携わりました。

その後、一時実家の事業を継ぐために医療から離れていた時期もありましたが、実家の事業が一段落したため医療の現場に戻って来た、言わば出戻りです。

宇都宮には従弟が１人住んでおりますがそれ以外は全く縁もゆかりも無い土地でした。因みに宇都宮が餃子で有名な事すら知りませんでした。

しかし住んでみると、東京まで１時間、近くにいい温泉はあるし、大好きなスキー場も２時間以内で行くことが出来る。

今は宇都宮ライフを楽しんでいます。

駅前の小さなビル開業ですからできることには限界がありますが、これからは眼科医会の勉強会にも積極的に参加して、地域医療に少しでも貢献できるよう、努力していきたいと思います。

今後ともご指導よろしくお願いいたします。

細川内科・外科・眼科　**枝　　美奈子（鹿沼市）**

この度14年間お世話になりました獨協医科大学眼科学教室を退職し、鹿沼市で５月に、開業致しました。

大学病院勤務と、開業の仕事は大きく異なる点が多々あり、まだまだ戸惑うことのある毎日ですが、在籍中に妹尾教授や小原名誉教授そして、医局の先生方に御指導頂いたことを生かし、今後は地域医療に貢献していく所存です。

今後とも栃木県眼科医会の先生方や、地域開業医の先生方の御指導の程、よろしくお願い致します。

新入会員自己紹介

西　村　　僚
（佐野厚生総合病院）

はじめまして。

この度、栃木県眼科医会に入局させていただいた西村僚と申します。

平成14年に慶應義塾大学を卒業後、慶應義塾大学眼科学教室に入局しました。大学病院で研修後、平成15年７月より、足利赤十字病院に出張致しました。一度、大学に帰室後、平成17年４月より佐野厚生総合病院に勤務しております。両毛地区には、２度目の出張となり、これまでも、栃木の先生方には、大変お世話になりありがとうございました。

足利と佐野で３年以上勤務しておりますので、最近では、言葉の方も両毛の訛りがでてきております。栃木の訛りは穏やかで温かみがあり、個人的には気にいっております。

これからも地域医療に貢献できるよう、日々精進してまいりたいと思います。今後とも宜しくお願い申し上げます。

会務日誌

（平成18年11月～平成19年４月）

平成18年

10月29日(日)

- 第65回栃眼医親睦ゴルフコンペ(皆川城Ｃ.Ｃ)
  13名参加　優勝:稲葉（全)、準優勝:斎藤（武）

10月30日（月）

- 栃木県審査委員候補者推薦委員会（宇都宮市医師会館）
  宮下、斎藤（武)、原（裕)、、旭、吉沢（徹)、井岡、亀卦川、千葉、小暮、水流出席
- 平成18年度第２回栃木県社保国保審査委員連絡会（宇都宮市医師会館）
  斎藤（武)、千葉、小暮、亀卦川、水流、吉沢（徹)、井岡出席

11月10日（金）

- 第52回栃木県眼科集談会（宇都宮市医師会館）
  一般講演：８題
  特別講演：自治医大牧野伸二講師
  「自治医科大学眼科弱視斜視外来における斜視手術の適応」
  出席者85名

11月15日（火）

- 第４回栃眼医理事会（宇都宮市医師会館）
  宮下、木村、大久保（彰)、吉沢（徹)、城山、苗加、福島、旭、松島（雄)、上田、小幡、松島（博)、亀卦川、井岡、宮沢、斎藤（春)、早津、柏瀬、田口、稲葉、茨木　　21名出席

11月19日（日）

- 日眼医全国勤務医連絡協議会
  （高輪プリンスホテル）
  上田出席

11月26日（日）

- 栃木県総合医学会（とちぎ健康の森）
  眼科研究発表：茨木信博（自治医大）
  「当院における糖尿病網膜症に対する硝子体手術の成績」

11月28日（火）

- 当会元副会長　加藤晴夫先生（さくら市）
  ご逝去、65才　　会員にＦＡＸ連絡

12月３日（日）

- 栃木県コンタクトレンズ販売管理者継続研修会（とちぎ健康の森）
  県薬務課薬事担当　塚原正博先生
  「薬事法と医療機器」
  千葉市あすみが丘眼科　佐野研二先生
  「コンタクトレンズによる各種乱視矯正」
  64名出席

12月８日（金）

- 栃眼医忘年会（ホテルニューイタヤ）
  37名出席

12月13日（水）

- 第７回関ブロ学会準備委員会（宇都宮市医師会館）
  宮下、原（裕)、木村、大久保（彰)、井上、吉沢（徹)、城山、苗加、福島、旭、松島（雄)、上田、早津、稲葉、(参天）大上、(千寿）森下、(東武トラベル）永井　　17名出席

12月28日（木）

- 栃眼医会報37号完成配布

平成19年

１月14日（日）

- 第29回日眼医眼科コメディカル講習会(帝京大)
  当県より17名受講

１月17日（水）

- 第５回栃眼医理事会（宇都宮市医師会館）
  宮下、斎藤（武)、木村、大久保（彰)、吉沢（徹)、城山、苗加、福島、旭、松島（雄)、上田、牧野、千葉、井岡、宮沢、早津、原（孜)、柏瀬、田口、稲葉、　　20名出席

１月19日（金）

●第36回栃眼医研究会
（キッセイ薬品と共催、宇都宮グランドホテル）
1．福岡大　内尾英一教授「眼アレルギーの新しい治療戦略－春季カタルを中心に－
2．海谷眼科　海谷忠良先生「眼科治療における電子カルテの有用性」
45名出席

1月29日（日）
●日眼医代議員会総務経理合同常任委員会
（東京グランドホテル）宮下出席

2月4日（日）
●関ブロ会報編集委員会
（新横浜プリンスホテル）城山出席

2月9日（金）
●栃眼医総務部会（宇都宮市医師会館）
宮下、斎藤（武）、原（裕）、旭出席

2月19日（月）
●栃木県社保国保審査委員連絡会
（宇都宮市医師会館）
千葉、斎藤（武）、小暮、水流、原（正）、吉沢（徹）出席

2月21日（水）
●第8回関ブロ学会準備委員会
（宇都宮市医師会館）
宮下、斎藤（武）、原（裕）、木村、大久保（彰）、井上、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、旭、松島（博）、上田、早津、柏瀬、稲葉、（参天）大上、（千寿）森下、（東武トラベル）永井　19名出席

3月4日（日）
●平成18年度第2回関ブロ支部長会議、関ブロ連絡協議会（ホテルキャメロットジャパン横浜）
宮下、早津、柏瀬、稲葉出席

3月6日（火）
●栃眼医事務局移転に関する打合せ会（早津眼科）
宮下、原（裕）、旭、早津、　根（早津眼科）出席

3月16日（金）
●第6回栃眼医理事会（宇都宮市医師会館）
宮下、斎藤（武）、原（裕）、木村、大久保（彰）、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、旭、松島（雄）、上田、千葉、松島（博）、亀卦川、井岡、宮沢、早津、原（孜）、柏瀬、田口、稲葉、茨木　23名出席

3月23日（金）
●第17回下野眼科談話会（獨協医大、萬有製薬共催、当会後援、小山グランドホテル）
一般講演：4題
特別講演：長崎大北岡隆教授
「小切開硝子体手術」

4月14日（土）
●茨木信博自治医大眼科主任教授就任祝賀会
（宇都宮グランドホテル）

4月15日（日）
●平成19年度栃眼医総会、第53回栃木県眼科集談会（自治医大研修センター）
一般講演：8題
特別講演：東北大西田幸二教授
「角膜手術の進歩」
102名出席

4月18日（水）
●第9回関ブロ学会準備委員会
（宇都宮市医師会館）
宮下、斎藤（武）、原（裕）、木村、大久保（彰）、井上、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、旭、松島（雄）、上田、早津、、柏瀬、稲葉、（参天）大上、（千寿）森下、（東武トラベル）永井　19名出席

会員消息

（平成18年11月～平成19年4月）

入　会：
A　岩　井　　紳（宇都宮市「いわい眼科」）
〒320-0964　宇都宮市駅前通り1－4－6　西口ビル10F　℡：028-650-5401
C　西　村　　僚（佐野厚生総合病院）

退　会：
A　加　藤　晴　夫（さくら市「加藤眼科」）H18.11.28　逝去　享年65才

転　出：
B　山　路　浩　平（足利赤十字病院）　埼玉へ
B　森　　純　一（獨協医大）　東京へ
B→A　三　田　真　史（大田原市　原眼科）　東京へ
B　小　坂　晃　一（佐野厚生総合病院）　東京へ
B　加　藤　正　夫（自治医大）　茨城へ

転出および改姓：
B　高　橋　篤　子（獨協医大）　山形へ　旧姓　山田

異　動：
①勤務先移転、会員種別変更：
B→A　柏　瀬　光　寿（足利市　柏瀬眼科）
〒326-0052　足利市相生町386－1　℡：0284-41-6447
A→B　柏　瀬　宗　弘（足利市　柏瀬眼科）
②勤務先移転：
B　根　本　由　佳（足利市　柏瀬眼科）
③勤務先変更：会員種別変更
C→A　加　藤　　健（自治医大）　さくら市「加藤眼科医院」継承開業
④勤務先変更：
B　柿　沼　有　里（自治医大）　高根沢町「たかはし眼科」へ
⑤自宅住所変更：
A　落　合　憲　一（下野市　おちあい眼科）
B　落　合　万　理（　　〃　　）
B　早　津　宏　夫（宇都宮市　早津眼科）
A　鈴　木　　光（小山市　鈴木眼科）
⑥改姓および自宅住所変更：
C　高　　望　美（獨協医大）　旧姓阿久津
⑦会員種別変更：
B→M　吉　沢　京　子（鹿沼市吉沢眼科）
C→B　青　木　由　紀（自治医大）
C→B　新　井　郁　代（獨協医大）
C→B　西　村　　僚（佐野厚生総合病院）

自治医科大学眼科外来診察担当者

（H19年７月現在）

	月	火	水	木	金	土
午　前	茨　木 加　藤 檜　垣 大河原	牧　野 堀 青木(由) 檜　垣	小　幡 杉 青木(真)	水　流 杉 堀 檜　垣	青木(真) 青木(由) 加　藤 大河原 **網膜硝子体** 茨　木 堀	
午　後	**緑内障** 原 国　松 青木(由) **黄　斑** 堀	**角　膜** 水　流 小　幡	**弱視斜視** 牧　野	**ロービジョン** (隔週) **FA/IA外来** 牧　野	**弱視斜視** 牧　野	

獨協医科大学眼科外来診察担当者

	月	火	水	木	金	土
午　前	妹尾教授 須　田 松　島 寺　田 澤　野 後　藤 佐　藤 山　下	千　葉 高　橋 鈴　木 大沼(恵) 小　出 佐　藤 山　下	須　田 鈴　木 枝 寺　田 松　井 小　出 野　堀	千　葉 松　島 枝 高　山 石　丸 野　堀 澤　野 後　藤	妹尾教授 高　橋 八　木 高　山 大沼(恵) 松　井 石　丸	**交替制**
午　後	**屈折矯正外来**	**ブドウ膜外来**	**未熟児・小児眼科**	**角膜外来**	**白内障外来**	

○ご投稿のお願い

会報編集委員会では、会員の先生方の原稿を募集しております。

エッセイ、旅行記、ご意見、趣味の話など楽しい原稿をお待ちしております。原稿に写真を添える事も可能です。但し、カラー写真で寄稿されてもモノクロ印刷になります。あらかじめご了承下さい。

○原稿送り先

〒321-0202　下都賀郡壬生町おもちゃのまち１－９
しろやま眼科　城　山　力　一
ＴＥＬ0282（86）3271
ＦＡＸ0282（86）3716
Ｅメール：totigani_kouhou@ybb.ne.jp

パソコンをお使いの方は、データーで投稿下さる事を歓迎します。

○原稿〆切

常時受け付けております。
但し、第39号の〆切は10月末日です。

○編　集　後　記

つい先日、小学校の給食費未払い問題が報じられ、「親のモラルはどうなっているんだ」とお茶の間を騒がせました。同じ未払いでも、今度は年金の未払いが発覚しました。

３億件ある年金記録を97年に一人ひとつの基礎年金番号に統合した。３億件のうち約１億件は基礎年金番号のみで問題なく、約１億５千万件は統合に成功し、約５千万件が宙に浮いてしまったそうだ。２億件のうち５千万件が宙に浮くというのは多過ぎないでしょうか。それに、５千万件もの未払いが今まで気づかれなかったのはどうしてでしょうか。そして何より疑問なのが、払うつもりあるのでしょうか？

（城山）

編　集　委　員

委員長　城　山　力　一
副委員長　千　葉　桂　三
委　　員　宮　下　　浩
小　幡　博　人
早　津　尚　夫

栃木県眼科医会報（第38号）

発行日：平成19年６月30日
発行所：栃木県眼科医会
〒321-0953　栃木県宇都宮市東宿郷5-4-5
早津眼科医院内
発行人：栃木県眼科医会
宮　下　　浩
印刷所：有限会社 安野
〒321-0151　宇都宮市西川田町1092

Bausch&Lomb
PureVision®

シリコーンハイドロゲルと
レンズデザインの革新的テクノロジーが、
眼の健康を保ちながら、
快適な1週間連続装用を実現。

New

1週間連続装用ソフトコンタクト
ボシュロム ピュアビジョン

【素材構造】 **バイオ・セル構造**（AerGel™）

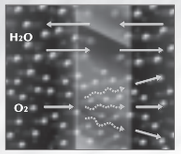

100%酸素を通すシリコーンと親水性高分子の最適融合
- 閉瞼時はもちろん閉瞼時も充分な酸素が角膜へ到達（裸眼開瞼時の98%、裸眼閉瞼時の94%*）
- 独自の分子間架橋結合による高い柔軟性

▼

眼の健康
- 就寝中の角膜肥厚を裸眼と同レベルに保つ
- 機械的刺激による眼障害のリスクを低減

快適性
- 乾燥や充血を軽減

【表面加工】 **バイオ・ハイドロ加工**（Performa™）

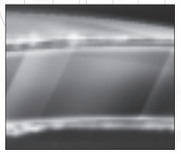

レンズ表面層自体を親水性に変性させる特殊加工
- 水ヌレ性の飛躍的向上

▼

眼の健康
- タンパク質など汚れの付着を防止し、細菌の増殖を抑制

快適性
- 乾燥を軽減し、快適な装用感

【レンズデザイン】 **ティア ストリーム デザイン**

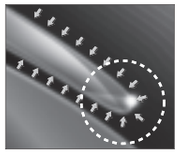

独創的なレンズ前後面対称の流線形状
- レンズ後面の涙液層を確保

▼

眼の健康
- 閉瞼時におけるレンズの固着を防止

快適性
- レンズの適度な動きと良好なフィッティング

○コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず眼科医に相談し、検査・処方を受けてお求めください。○連続装用は眼科医の検査を受けた上で、その許可のもとはじめて可能になります。涙の量、アレルギー体質などが原因で連続装用ができない方もいます。○コンタクトレンズを正しく快適にご使用いただくためには、ご使用前に必ず製品に添付された注意事項をよく読み、正しくお使いください。　*Bausch&Lomb Inc.データより　医療機器承認番号:21800BZY10244000

学会・セミナーの動画配信・医家向け最新情報をお届けしています
ボシュロム・クリニックサイト **http://clinic.bausch.ne.jp**

ボシュロム・ジャパン株式会社

緑内障・高眼圧症治療剤〈マレイン酸チモロール〉製剤

リズモン®TG点眼液0.25%・0.5%

RYSMON® TG OPHTHALMIC SOLUTION
指定医薬品

薬価基準収載

本剤の「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等の詳細につきましては製品添付文書をご参照下さい。

※資料請求先　わかもと製薬株式会社　学術部

製造販売元　わかもと製薬株式会社
〒103-8330 東京都中央区日本橋堂町1丁目5番3号

2005.5. K

BANYU
A subsidiary of Merck & Co., Inc.,
Whitehouse Station, N.J., U.S.A.

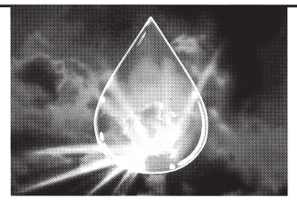

TRUSOPT®

点眼用炭酸脱水酵素阻害剤 〈薬価基準収載〉

トルソプト® 点眼液 0.5%·1%

緑内障・高眼圧症治療剤　〔塩酸ドルゾラミド点眼液〕

指定医薬品，処方せん医薬品：注意―医師等の処方せんにより使用すること

【禁忌】、【効能・効果】、【用法・用量】、【使用上の注意】等詳細については、製品添付文書をご参照ください。

製造販売元［資料請求先］
万有製薬株式会社
〒102-8667 東京都千代田区九段北1-13-12 北の丸スクエア
ホームページ http://www.banyu.co.jp/

Registered trademark of Merck & Co., Inc.,
Whitehouse Station, N.J., U.S.A.

2006年9月作成
09-11 TRU-06-J-A26-J

CooperVision

BIOMEDICS
バイオメディックス

広告をしない
コンタクトレンズ。

コンタクトレンズは眼科医の
正しい処方・検査がなければ、
目に危険な異物になります。
眼科医と患者の信頼関係の上にこそ
最良のコンタクトレンズが完成すると
私たちは信じています。
「コンタクトレンズの価値とは、
製品名や企業名が
よく知られていることではない。」
その信念が、クーパービジョンを
世界第3位のコンタクトレンズメーカーに
育ててくれました。
日本では、この考えにご賛同頂いた眼科医だけに
BIOMEDICSをご処方頂いております。

販 売 名：ワンデーバイオメディックス
承認番号：21100BZY00044

うるおい成分配合
新たにレンズ保存液中に「うるおい成分」を配合し、みずみずしい装用感を高めました。

素材	Ocufilcon D グループⅣ
含水率	55%
ベースカーブ	8.6mm
直径	14.2mm
球面度数	−0.25〜−6.00 (0.25D step) −6.50〜−10.00 (0.50D steps)
中心厚	0.075mm (@−3.00D)
Dk値	19.7×10⁻⁹

新発売

販 売 名：2ウィークバイオメディックス
承認番号：21400BZY00376A04

球面収差を軽減
Super Aspheric Designにより、瞳の本来の自然な見え方に近づけ、視力の向上を追求いたしました。

素材	Methafilcon A グループⅣ
デザイン	Aspheric Design
含水率	55%
ベースカーブ	8.6mm
直径	14.2mm
球面度数	−0.25 〜 −6.00 (0.25 Step) −6.50 〜 −10.00 (0.50 Step)
中心厚	0.085mm (@−3.00D)
Dk値	19.6×10⁻⁹

新発売　乱視用

販 売 名：ワンデーバイオメディックス〈トーリック〉
承認番号：21100BZY00044

世界初。プリズムバラスト・デザインでの乱視用1day。
乱視用ソフトコンタクトレンズで世界No.1シェアのクーパービジョン。世界で初めてプリズムバラスト・デザインを採用した、1dayトーリックレンズを新発売いたしました。

素材	Ocufilcon D グループⅣ
デザイン	Prism Ballast Design
含水率	55%
ベースカーブ	8.70mm
直径	14.5mm
球面度数	±0.00〜−6.00 (0.25D Step) −6.50〜−7.00 (0.50D Step)
円柱度数	−0.75, −1.25
中心厚	0.109mm (@−3.00D)
Dk値	19.7×10⁻⁹

クーパービジョン・ジャパン株式会社
www.coopervision.jp